






審議会等の概要や会議録

 審議会等の概要調書

会議録及び会議資料

静岡県森の力再生事業評価委員会

- 開催日 令和2年7月22日(水)
- 場所 静岡市葵区追手町9-6 県庁階 会議室
静岡市葵区追手町44-1 静岡産業経済会館大会議室
- 出席者（職・氏名）
委員長 土屋 智(静岡大学名誉教授)
委員代理 小南陽亮(静岡大学教育学部教授)
委員 木村美穂(きむら工房代表)
委員 倉田明紀(静岡県中小企業団体中央会)
委員 五味響子(しずおか流域ネットワーク)
委員 恒友仁(一般財団法人静岡経済研究所理事)
委員 豊田和子(一般社団法人静岡県法人会連合会)
委員 波多野初枝(静岡県消費者団体連盟)
委員 原田健一(静岡県弁護士会)
(50音順・敬称略)
- 議題
○評価委員会の年間開催計画
○令和元年度の提言に係る対応の報告
○令和元年度事業費実績の報告
○令和元年度事業分の評価対象箇所の選定
○事業実施箇所のモニタリング結果の報告
※新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮の上、実施します。
- 配布資料
次第・名簿:  (129KB)
評価委員会の年間開催計画:  (73KB)
令和元年度の提言に係る対応:  (107KB)
令和元年度事業費実績の報告:  (215KB)
令和元年度事業分の評価対象箇所の選定:  (316KB)
- 備考
○事業実施箇所のモニタリング調査結果の報告の資料については、ファイルサイズが大きいため掲載を省略しています。必要な方は産業政策課（054-221-2635）まで御連絡ください。

【 審議事項 】

- (1)評価委員会の年間開催計画
- (2)令和元年度の提言への対応の報告
- (3)令和元年度事業費実績の報告
- (4)令和元年度事業分の評価対象箇所の選定
- (5)事業実施箇所のモニタリング結果の報告

【 審議内容 】

詳細:  (444KB)

お問い合わせ

経営管理部総務局法務課
静岡市葵区追手町9-6
電話番号：054-221-3306
ファックス番号：054-221-2099
メール：houmu@pref.shizuoka.lg.jp

令和2年度 第1回静岡県森の力再生事業評価委員会

日時	日時：令和2年7月22日（水）午後1時30分～4時00分
会場	静岡県産業経済会館大会議室
出席者	<p>○ 委員（敬称略・50音順） 土屋智（委員長）、小南陽亮（委員長代理）、木村美穂、倉田明紀、五味響子、恒友 仁、豊田和子、波多野初枝、原田健一、（9人）</p> <p>○ 事務局（県側出席者） 志村農林水産担当部長、藤田森林・林業局長、浅井森林計画課長、川合農林技術研究所森林・林業研究センター技監、齋藤産業政策課長 他</p>
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 評価委員会の年間開催計画</p> <p>(2) 令和元年度の提言に係る対応の報告</p> <p>(3) 令和元年度事業費実績の報告</p> <p>(4) 令和元年度事業分の評価対象箇所を選定</p> <p>(5) 事業実施箇所のモニタリング結果の報告</p> <p>4 そ の 他</p> <p>5 閉 会</p>
配布資料	<p>○ 次第、出席者名簿、座席表</p> <p>○ 配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価委員会の年間開催計画（案） ・ 令和元年度森の力再生事業評価委員会の提言に係る対応 ・ 森の力再生事業 第2期（H28～R1）事業費実績 ・ 評価対象箇所を選定について（案） ・ 令和元年度実績一覧表 ・ 令和元年度森の力再生事業評価対象箇所 位置図 ・ 事業実施箇所のモニタリング調査について 他

<p>結果概要</p>	<p>(1) 評価委員会の年間開催計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和元年度評価対象箇所」「事業完了後3年以上経過した箇所」の検証を行い、評価、提言を行うことを決定した。 <p>(2) 令和元年度の提言に係る対応の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信は、ホームページだけではなく、SNSなどで災害情報等の高い関心度が持たれる関連情報と合わせて発信することで、より多くの人たちが簡単に情報にたどりつけるしくみにつながるとの意見が出された。 ・広報パンフレットは、効果を数値で示す内容とすることで、より現実味が並び、効果的な情報発信となるとの意見が出された。 <p>(3) 令和元年度事業費実績の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発用グッズについて、ティッシュだけではなく、森の力の趣旨が伝わるような素材とするなどの工夫してもいいとの意見が出された。 <p>(4) 令和元年度事業分の評価対象箇所の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定基準に、面積、単価に加えて、取り扱い件数を加えることについて、検討してほしいとの意見が出された。 <p>(5) 事業度実施箇所のモニタリング結果の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植被率の評価方法について、低木と草本の植被率を一律に平均する方法は、植生が回復する過程と合致していないので、低木と草本のそれぞれの植被率を算出して、評価すべきとの意見が出された。
-------------	---

令和2年度 第1回 静岡県森の力再生事業評価委員会 議事録

日時：令和2年7月22日（水）

午後：1時30分から午後4時

場所：静岡県産業経済会館大会議室

（齋藤 経済産業部管理局産業政策課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回静岡県森の力再生事業評価委員会を開催します。

本日司会を務めます産業政策課の齋藤といたします。よろしくお願いいたします。

初めに、志村農林水産担当部長から御挨拶申し上げます。

（志村 農林水産担当部長）

マスクしたままで申しわけありません。ただいま御紹介いただきました農林水産担当部長の志村でございます。昨年に引き続き、また本年度もよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本当に御多忙の中、この評価委員会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから森林・林業行政に対しまして、多大なる御支援、御指導をいただきまして、ありがとうございます。

この森の力再生事業につきましては、皆様もう御承知のように、県民の皆様幅広く県民税均等割の超過課税を御負担していただいております。そういったことから、この税金の使途の透明性を高める、そして県民の皆様幅広く御理解いただくということが大事でございます。そういったことから、よりよい事業構築のために、こうしてこの評価委員会におきまして、皆様に評価をいただいているところでございます。

今日は久しぶりに晴れ間が見えておりますけれども、本年は本当に長引く梅雨、梅雨前線の影響によりまして、もう皆様御承知のように、九州各地を中心に全国各地で多大な豪雨の被害が起こっております。こうした中、本県でもやはり九州ほどの集中豪雨というのがなかったということもございしますが、そうは言いながらも長期間の降雨があり、県内でもあちらこちらで山崩れとか、そういった被害が幾つか起こっております。

しかしながら、これまでのところ、幸いにも甚大な災害というものは今のところ起こってないような状況でございます。こうしたことは、偶然なことかもしれませんが、やはりこの森の力再生事業のように、森林の管理ということについて、少しずつ取り組んできた成果が、少しはよい方向に働いているのではないかなというふうに前向きにとらえているところでございます。

この森の力再生事業につきましては、事業開始から今年で15年を迎えております。そうした中で、本年度は今後の対応等を検討する時期でございます。その検討に当たりましては、アンケート調査の実施や、県内各地におけるタウンミーティングの実施などにより、県民の皆様の意見を直接伺うというところで進めております。加えまして、商工団体等のそういった経済界の皆様のところにも訪問いたしまして、直接意見を伺っているところでございます。

また、併せまして、この事業の成果を広く周知するということが大事でございますので、従来のホームページによる周知に加えまして、県内の主要駅やショッピングモール等で街頭PRを実施するというところで進めてまいります。

こうした取り組みを通じて、県民の皆様からいただいた御意見につきまして、この評価委員会の中で次回以降に情報としてお知らせして、御報告させていただく予定で考えております。

本日は令和2年度第1回の評価委員会でございます。昨年度、皆様方からいただきました御提言への対応や、事業実績の報告、それから次回以降の委員会で評価いただく箇所の選定などを予定してございます。また、事業実施箇所のモニタリングの調査の結果についても御報告したいと思っております。

委員の皆様方にはそれぞれの専門のお立場から、事業に対する御意見、あるいは今後に向けた改善点、そういった点につきまして、どうぞ忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

(齋藤 経済産業部管理局産業政策課長)

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員会の出席者について報告をいたします。

資料を1枚おめくりください。本日の委員の出席状況ですけれども、10人中9人の方に出席をいただいております。本日の出席者は委員の過半数を超えておりますので、評価委員会設置要綱の規定に基づきまして、本委員会は成立しているということを報告いたします。なお、県側の出席者につきましては、委員名簿の下段に記載のとおりであります。

また、本委員会は、県で定めます情報提供の推進に関する要綱に基づきまして、公開対象となっております。あらかじめ御了承願います。

それでは、議事に移ります。今後の進行につきましては土屋委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(土屋委員長)

それでは、令和2年度の第1回ということではありますが、次第に則って、議事を進めたいと思えます。

それでは、初めに、議事1の評価委員会の年間開催計画についてということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

事務局の加藤です。昨年度に引き続きまして担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

議事1の評価委員会の年間開催計画案について御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料を1枚めくっていただきまして、ページ数で言うと1ページになります。「資料1」と右肩に書いてある資料を御用意ください。本年度は昨年度と同様の、評価委員会を3回、現地調査を1回、を計画しております。

第1回委員会では、ただいま説明させていただいております評価委員会の年間開催計画をお諮りいたしまして、令和元年度の提言に係る対応の報告、令和元年度事業費実績の報告、令和元年度に実施した箇所のうち、本年度評価していただく対象箇所の選定について御審議を予定しております。また、最後に、事業実施箇所のモニタリング結果の報告も予定しております。

第2回委員会については、8月から9月、こちらの期間で開催したいと考えております。審議内容

につきましては、本日選定していただきました令和元年度の実施箇所について、個別に検証していただきたいと考えております。

加えまして、本年度は森の力再生事業の今後の対応の検討に当たり、県民の皆様の御意見を直接伺おうと、県内各地でタウンミーティング等を開催しておりますので、そこで得られました意見等についても御報告をさせていただく予定です。

10月から11月の間には、施工箇所を現地で評価していただく現地調査の実施を予定しております。

第3回委員会は、年が明けまして1月から2月に開催を計画しております。審議内容といたしましては、事業完了後3年以上経過した箇所の検証の実施をしていただいた後に、令和元年度の実施箇所と3年以上経過した箇所の評価と提言の取りまとめ、こちらの方をお願いしたいと考えております。

以上となります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(土屋委員長)

資料1にありますように、この年間開催計画ということですが、何か御質問、御意見はございますでしょうか。おおむねよろしいでしょうか、従来どおりかと思ひます。

それでは、今年度の評価委員会は、事務局案のとおり進めるということをお願いしたいと思ひます。

それでは、議事の2、令和元年度の提言に係る対応の報告ということで、事務局から説明をお願いしたいと思ひます。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

森林計画課の刑部と申します。昨年度に引き続きよろしくお願ひいたします。

資料は3ページの資料2というものを御覧ください。A4のワンペーパーでございます。この資料につきまして、前の方のパワーポイントで説明させていただきますので、パワーポイントも一緒に御覧いただければなと思ひます。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

昨年度、事業評価委員会からいただきました提言は5つありまして、それぞれについて資料2のとおり対応していくこととしております。それについてパワーポイントも使ひまして説明させていただきます。

提言の1つ目でございます。事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や民間との協働を進めてくださいという提言内容でございます。

それにつきましては、農林事務所ごとに設置してあります森の力再生調整会議を通じて、他部局及び市町が実施する関連施策との連携や、民間との協働による森林整備などを促進してまいります。

写真の例ですけれども、これは浜松市の西区大久保の竹林の整備をした場所でございます。整備前は、一番左側の写真なんですけれども、竹藪に覆われたところで、暗い状態でした。平成26年、地元の自治会が中心になって森林組合が整備を進めた場所でございます。

その後、管理をどうしていくかという部分で、地元の方々が活動をしてきたというところでございますが、この管理の経緯は、地元の自治会が中心になって、「おおくぼ里山育成会」という組織をつくっていただきました。その育成会で広葉樹の植栽、例えばハナミズキとかを植えたりとか、一番右側の写真のように、近くに神久呂小学校という小学校がございまして、そこの子供たちを呼んで、一緒に花の苗を植えたりとか、整備した中に遊歩道をみんなで作ったりとか、そんな活動をしています。地域ぐるみで整備後の森林管理に取り組んでおりまして、地域との協働の取り組みとして進んでおります。

先ほど言いました調整会議等を通じまして、このような地域と連携した一体的な森林整備の促進、地域のニーズを踏まえた市町との連携、その他ボランティア団体や民間との協働などによる事業の効果が最大限に発揮されるような取り組みを推進していきたいと考えております。

次です。提言の2番目です。現在実施している調査を継続するとともに、事業効果や調査結果を一層わかりやすく周知してくださいという内容でございます。それにつきましては2項目ですが、事業効果を把握するためのモニタリング調査を継続して実施してまいります。また、モニタリング調査で得られた事業効果や調査結果を県のホームページ等でわかりやすく発信し、県民の事業に対する理解を深めるようにしてまいります。

モニタリング調査につきましては、整備した森林の森の力が回復しているかということを確認するために、下層木の生育状況や光環境の状況、土砂、土壌の浸食の状況などの経年変化を追っています。第1期で整備した箇所、平成18年度に整備した箇所につきましては、整備後10年たってからは、3年に1回の頻度で調査を行ってまいります。平成28年以降、第2期に整備した箇所についてのモニタリング調査は毎年実施してございます。このようなモニタリング調査をこれからも継続してまいります。

また、モニタリング調査で得られた結果や、事業効果については、これまでも県のホームページ等で公表しているのですが、図表とか写真とかを用いて、わかりやすく表示するように解説を付けまして、事業に対する県民の理解を深めてもらえるようなものを今年度つくろうと思っております、そういった取り組みを進めていこうと思っております。

3つ目でございます。提言の3つ目は、伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてくださいという内容です。これにつきましては、伐採した木材は、土砂流出防止のための柵工等に活用するなど、林内利用に加えまして、搬出可能な木材については積極的な利用を進めてまいります。また、森の力再生調整会議において、搬出可能な木材や竹材の情報を共有し、活用に向けて引き続きマッチングを図ってまいります。

写真の方ですけれども、一番左側の写真を御覧ください。森の力再生事業で整備する箇所というのは、道路から離れているところであったり、また傾斜が35度とかというような急な箇所でございます。写真のとおり、伐採した木材を等高線上に並べまして、それをもって斜面に安定するように寝かせて、表土の流出の防止等を図っております。

また、真ん中の写真のように、特に表土が流れやすいような箇所につきましては、伐採した木材を現地で加工しまして、土留め工、簡易な丸太柵工のようなものを設置しまして、林内での有効活用を進めています。

このような荒廃森林の再生のために、林内利用を図った上で、一部、例えば作業道を開けました付近の搬出可能な木材につきましては、搬出は補助事業の対象にはならないんですけれども、整備者と所有者が協議しまして、林内から木材を搬出して材料としての利用を進めていきます。また、調整会議の場で、木材や竹材の搬出可能箇所や、搬出量などの情報を共有しまして、搬出可能箇所と利用、希望者とのマッチングなどを図るなど、木材・竹材、特に竹材の活用なども促進してまいります。

4番目の項目です。事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでくださいという内容でございます。これにつきましては、整備者の安全意識と作業技術の向上を図るため、安全講習会等を開催するとともに、新規参入者や特殊な伐採作業を行う林業経営体を重点的に巡回指導してまいります。

林業や森林整備に携わる方々の技術力の向上、安全確保については、労働安全パトロールなど、安

全技術の普及と指導を実施しています。森の力再生事業の整備者は、現場業務の経験が少ない新規の参入業者が多いということもございまして、現場作業中の危険に対する意識づけというのが重要だと思っております。このため、現場作業従事者を対象にしまして、安全講習会を実施しております。

写真は、昨年8月に志太榛原農林事務所、及び中部農林事務所で開催しました、バーチャルリアリティ体験を取り入れた労働安全講習会の様子です。参加者は、どのようなときに労働災害が発生したかとか、どうすれば労働災害が防げるかなど、講義を受けていただきました。

その後、VR用のゴーグルをつけまして、チェーンソー型コントローラーというのを持ちながら、林業労働災害VR体験シミュレーターを使って、実際に発生した死亡事故等の疑似体験をしました。参加者からは、危険な事故を体験できて、自分の行動の甘さに気づくことができたとか、新人教育にいいのではないかというような声があり、好評でございました。

本年度、残念ながらですけれども、6月に森の力再生事業の現場で複数件の事故が発生しております。事故発生を受けまして、原因の究明等を進めるとともに、各農林事務所が緊急の現場パトロール等を行いまして、整備者に対して注意喚起を実施したところでございます。今後、現場作業の本格化に伴いまして、安全パトロールを実施したり、現場作業従事者の服装や装備の点検、伐採や高木処理の技術的指導を行うとともに、安全講習会をこのような形で開催しまして、意識と作業技術の向上に向けまして、事業体の指導を徹底してまいります。

最後の項目です。提言の5番です。納税への理解が一層促進されるよう、将来を担う子供や若者に届く情報発信の方法を検討してくださいということです。これにつきましては、県民に対しまして、広報紙やSNSなど、多様な広報媒体を活用して、話題性のある事業成果やタイムリーな情報発信に努めてまいります。また、整備地を活用したイベント等を開催しまして、子供や若者に事業の効果を実感できるような取り組みを進めてまいります。

1つ目は、若い方の世代を意識しまして、情報発信をしてまいりますということで、若い世代の方は、新聞だけではなくて、スマホだったり、SNSで情報収集するなど、受け手側の情報収集方法が多様化しておりますので、写真のとおり、フェイスブック等を使いまして、外部への情報発信等を進めるとともに、実際整備を実施している方、整備者などと連携しまして、ツイッターとかインスタグラム等、複数のSNSの方法で、事業に関する話題についての情報発信などを一緒にお願ひしたいと思っております。今後ユーチューブ上で動画を活用した理解しやすい情報の発信等を検討するなど、幅広い世代に見ていただけるような広報媒体を活用して、理解促進に努めてまいります。

2つ目ですけれども、右の写真にあるような県民に対して事業をPRする、整備地を活用した体験型のイベントを開催してまいります。昨年度は、これは昨年度の写真なんですけれども、子供たちに森の恵みを理解してもらうような取り組みとしまして、リースづくりなどのクラフト作業と体験をあわせまして、材料集めで整備地の中に入って、実際に切り株に触ったり、伐採作業を見学するなど、そういった取り組みを進めました。

6回の開催で延べ133人の御参加をいただき、小学校以下の子供たちは、その親御さんと一緒に参加をするような形で、半分以上がその形でした。森を次の世代に伝えていくことの必要を感じたとか、子供が自然に触れて環境を考えるいい経験ができたとか、大変好評でございまして、若い世代の方に対して事業のPRができたのかなと思っております。

今年度もコロナの影響を受けまして、規模等は検討しなければいけません、引き続き親子さんをターゲットにしたような体験型のイベントなどを開催しまして、税と事業の理解促進に努めてまいりたいと思っております。

資料の2の提言に係る対応の説明は以上であります。ありがとうございました。

(土屋委員長)

それでは、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

(恒友委員)

御説明ありがとうございました。全体としてはわかるのですが、数値等がないものですから、いまひとつ伝わってこないというところがあって質問したいと思います。

例えば提言1と3で言うと、森の力再生調整会議がポイントになってくると思いますが、この会議は、どのくらいの頻度で開催され、どのようなメンバーが集まり、どのような効果があるのかというところを、計画でもあれば教えてください。

それから2番目、モニタリング調査を発信していくということで、「県のホームページ等でわかりやすく」と書いてありますが、県のホームページというのは、どのくらいの方が見られるのか、アクセス数などをある程度念頭に置かれているのかというところを知りたいと思います。また、「ホームページ等」、この「等」というのはほかに何を想定されているのかというところを教えてください。

それから4番目、これも数値的なことですが、安全講習会等とか、巡回指導とありますけれども、これもどの程度の頻度で行われるのかというところを教えてください。以上、質問です。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

まず、調整会議ですが、これは農林事務所単位、7つ農林事務所があるんですが、その単位で設置しております。大体四半期に1回ぐらいを想定しております、年4回ぐらい実施していただいているかなと思っております。

構成員につきましては、農林事務所の職員と、あと関係市町の方と、あとその農林事務所の中で整備をされている方などがメンバーであります。

地域で要望、こんなところをやってみたいという話を吸い上げている場であったりとか、地域における課題、ほかの事業との連携なども含めまして、県と市町、整備者が検討を進める場として活動させていただいております。

続きまして、「県のホームページ等でわかりやすく」という部分ですが、ホームページのアクセス数は、すみません、どのくらいかという、今ちょっとすぐに手持ちの数字を持っていないんですが、それ以外のものというのは、例えばホームページ以外のフェイスブックも持っていますので、フェイスブックについては活用できるのかなと思っています。あわせて、ユーチューブ等に動画を上げたりするようなことも考えております。

あと安全講習会につきましては、農林事務所単位で実施してございます。箇所数でいくとかなりの箇所数をやっていますし、実際本年度も事故が起きて、今実施している作業の場所を回っていただくようお願いしまして、整備している方の直接お話を現地で聞いたりとか、指導しているような状況です。具体的な数字は森林計画課長からお話します。

(浅井 森林計画課長)

森林計画課長の浅井です。座って説明させていただきます。今御質問のありました安全講習会の開催の規模、実績でございますが、令和元年度の実績で、先ほど7つ農林事務所があるということをお

話ししましたが、各農林事務所単位で1回ずつくらい開催しておりまして、手元の資料ですと10回開催しております。参加者数は249人になります。

それから、そういった1カ所に集めての講習会に加えまして、巡回指導ということで、直接指導員などとともにも県の職員が現場の方に回って安全指導というものをやっております。これについては、回数では54回、そこにパトロールに参加していただいた実際現場に携わる方の人数としては226人というような数字が昨年度の実績でございます。よろしいでしょうか。

(土屋委員長)

前年度はどうだったか、記憶はありませんが、質問がありましたように、対応に関してはやはり実績がないと、どうだったかというふうなことがわかりませんので、なるべく実績を数量化して出していただければと思います。よろしくをお願いします。

(浅井 森林計画課長)

来年度以降そういった形で、なるべく具体的な数字で実績の方はお示しするように心がけたいと思います。

(土屋委員長)

よろしくをお願いします。ほかには。

(五味委員)

五味です。御説明ありがとうございました。

冒頭の部長さんの御挨拶にもありましたように、今は雨の降り方などが、昔と全く違ってきて、この事業を始めたころよりも雨がすごくなってきているように思います。今回も熊本とか九州でたくさんの土砂崩れがあるなど、大変痛ましい災害が発生しています。今回は九州で集中して雨が長く降ったので、九州にあのような災害が起こったのだと思います。そんなことは考えたくないのですけれども、もし静岡県にも、あのような長い雨を降らせる雲、テレビで見ると真っ赤になって、ずっと雲が留まっているような状態になってしまった場合、静岡県の森林がどんなふうになってしまうのかと思います。この評価と関係ないかもしれませんが、予測というほどではないですが、先ほどもありましたように、整備したものを土留めにして、切った木を横にして、土が流れるのを防ぐとか、いろいろな対策がありましたけれども、それでどの程度の雨まで防げることができるか、そういう御研究もきつと行われていることと思うんですけれども、今後の災害の激甚化といいますか、気候の変動に対して、森林の力をますます付けていかななくてはならない中で、そういうことに対してはどういうふうにお考えになっているのか、関係ないかもしれませんが、伺いたいと思います。

(浅井 森林計画課長)

ありがとうございます。どれくらいの雨まで持つのかという御質問については、申しわけありませんが、具体的な数字は持ち合わせてございません。それで、森の力再生事業による荒廃森林の整備をするということで、災害に強い森づくりに資するということは間違いはないんですけれども、一定以上の雨が、特に今、委員がおっしゃったような長期間降ると、そのことによって山の深層とか、土質そのものが崩壊、流出するというようなことがございますと、上の森林整備でカバーできる部分と、

さらにその深い層で起こる崩壊というものに対して、やっぱり万全ではないものですから、例えばですが、私どもの方ですと、保安林を守るということで、治山事業という山を治める事業というものがございまして。これは山崩れだとか、それからそういった溪流が浸食するのを抑えるために、コンクリート構造物で基礎を押さえてあげて、そういった土砂の移動を抑えるというものもございまして、そういった点で押さえるものと、それからこういった森の力再生事業のような、面で森林を整備するという、その両面で災害に強い森林づくりというのを考えているところです。

後ほどまたモニタリングの調査の方でも、具体的な数値等もお示しすることになりますが、森林整備の中でそういった形でやっていきたいなというふうに考えております。

(五味委員)

ありがとうございます。もう1点、いいですか。熊本とか、今回大分とか、あちらの方でもこのような森林づくり県民税のいうのはあるのでしょうか。

(浅井 森林計画課長)

全国で、県単独のこういった独自課税というのが37府県ございまして。九州の方でも、熊本が該当するか確認してはいますけれども、恐らくやっているところは多いのではないかなと思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、一定以上の雨量の強度ですとか、長期間の雨に対して、森林整備だけでカバーできるというものではないので、そういったところで今回九州では残念な状況というか、非常に憂慮するような事態が起こってしまったのかなと思っております。

(五味委員)

ありがとうございました。

(土屋委員長)

そのほか。

(波多野委員)

このごろ税金の使われ方について、すごく不信感を抱くようなことがあるのですが、このもりづくり県民税というのは、明確にされていて、私もこの委員に加わらせていただいて誇りに思っております。子供たちとか、大人もそうですけど、この明確性というものは、これからも常に保っていただきたいと思っております。

(土屋委員長)

何かそれについてのコメントはありますか、事務局。

(浅井 森林計画課長)

ありがとうございます。そのような評価をしていただきまして、大変うれしく思います。明確にというところがやっぱり非常にキーワードとして重要なのかなと思って、今お話を伺ってまいりました。明確にというのが、先ほども少し出ましたけれども、ホームページの中で、ではそういったモニタリングのやつをどれだけわかりやすく公表していくのかというようなことも含めてですけれども、先ほ

ど御指摘のありました具体的な数字でもって、そういった成果を説明してくださいという御指摘は、まさに今、委員がおっしゃるようなことにつながるのかなと思っておりますので、今後も事業でやっている事業費的なものもそうですし、その事業をやることによって、どのような成果が得られたのかということも、なるべく数字でお示しをして、県民の皆様にご覧いただくということが、税を御負担いただくためには大事なことかなと思っておりますので、今後そういったことに心がけていきたいと思っております。ありがとうございます。

(土屋委員長)

よろしくお願ひしたいと思ひます。

(豊田委員)

一言だけ。今の明確にお示しいただくということにつながると思ふのですけれども、以前お願ひをいたしまして、コンクリートの構造物をつくった場合と、この森の力再生事業で土砂の流出を防いだりとか、森林の整備をすることによつての費用対効果を出していただきましたが、およそ4倍という数値をお示しただけでいたと思ふんです。このようなこともやはり示していただけたらと思ひます。やはり構造物だけではますます防ぎきれないような状態ですので、こつこつと県民税を使つて整備を怠りなくしていくということの重要性はますます増しているんじゃないかと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(浅井 森林計画課長)

ありがとうございます。今回森の力再生事業というのでやっております、県といたしましては、山の災害に強い森づくり、山の方ですね、そういったところの整備とあわせて、やはり山も保水力というか、限界がございますので、そういったときには治山事業とか、そういうハード面の整備もあわせて、両面で対応していきたいと思ひます。

(土屋委員長)

どうぞ。

(木村委員)

事業の効果や調査結果をホームページ等でわかりやすく発信というのは、もちろんしていただきたいことなんですけれども、ホームページは、発信している側は発信しているからいいと思ひがちですが、見る方は、興味がある人しかホームページを検索をしなかつたりとかするので、認知を広げるといふか、今まで知らなかつた人たちに発信するためにも、今ちょうど災害とかが多く起きていたりすると、例えば私も今住んでいる市では、LINE登録してあると、大雨が降つたのでと、もちろんその情報が勝手に流れてきます。

そういうような感覚で、大雨だったら災害の部分を発信されるのと同時に、例えばこういうようなモニタリングのものに誘導できるような仕組みといふか、フェイスブックももちろんいいんですけど、もっと多くの例えば若い人たちが共通してやっているものとなると、フェイスブックでいいのかなとか、そもそもの問題にいつてしまうので、より多くの人たちが簡単に情報にたどり着けるような仕組みといふのを同時に考えていつてほしいと思ひます。ホームページはもちろん大事なのは十分わかっ

ていますが、検索してもらわないと、そこにたどり着かないので、そのあたりを広げてもらいたいなと思います。

(浅井 森林計画課長)

ありがとうございます。今言われたことは確かにそうだなと思ったのは、意識のある方とか、関心のある方は、今の世の中だったら、どんな形でも手段をとれば情報をたどり着くことができますけれども、逆に今そういった主体的に情報を取りに行かなくても、情報が耳に入ってくるというか、例えばこの森づくり県民税を使っていますよというようなことも含めて、今森林が荒廃していて、森林整備が大事なんですよということも、関心がない方といいますか、普段何気なく暮らしていて、余り山に接点がない方にとっては、その最初の一步目がないよということだと思うんです。

今ちょっと参考になるなと思ったのは、そういった災害の情報と何か関連づけをすることで、森林の整備の重要性とかというのをリンクさせて発信するようにすれば、災害という切り口から森林の整備やもりづくり県民税というところにつながっていくということなので、私たちも少しほかのいろいろな関連施策とか、他部局でやっている取り組みをアンテナを高くして、そういった森とうまくリンク形成できるようなものがあれば、そういうところと連携して、少し手伝っていただいて、入り口を別のところに設けてもらうということで、少しでも多くの方のアンテナに引っ掛かるようなことは考えていかなければいけないなというふうに今思いましたので、また検討させていただきます。ありがとうございました。

(倉田委員)

倉田です。よろしくお願いします。

今日は年度の初めということで、ちょっと今この資料の方、去年のまとめということで配られておりました、今の今回のこの提言含めて、今災害のことですか、いろいろなことが影響していることの中で、この森の力再生事業というのを進めていかなきゃいけないと思うのですが、ちょっと見ていて気がついた点というか、今ここの裏側のところに、パンフレットはSDGsのこの辺とか、QRコードが入っていて、昨年というか、今までに比べたら画期的なものになったなと思います。そもそのところで、この森づくり県民税という説明のところに、国は温室効果ガス排出削減目標というところからスタートしてまして、今この資料の中にカーボンオフセットというか、CO₂のなぜ荒廃するのがいけないのかとか、整備したことによって、その木々が吸収するCO₂と、それから何というか、環境に対する効果というか、そういった数値がどこにもなく、非常に現実的な成果内容しかここに書かれていません。あと手元のこちらの資料の中にも、そういったことが一切資料としてないんじゃないかなということが、ちょっと今気になりました。今回年度初めということもありますので、まずここの最初にうたわれている文言ですね、ここにやっぱり即した内容が今回今後の委員会というか、事業の中でも重要点になるんじゃないかなと思いましたが、先に申し上げました。

(土屋委員長)

事務局、いかがですか。

(浅井 森林計画課長)

御意見ありがとうございます。ちょっとすみません、私も昔の記憶ですあれですが、かつて幾つか

のバージョンの中では、今御意見のあったCO₂の吸収化を固定機能ということで、何トンとかという数字で入れていたバージョンも何かあったような記憶していますがけれども、今改めて見ますと、生物の多様性のような話とか、副次的な効果ということになっていて、ちょっとその視点が確かに改めて見てみますと、今回の紙面の中では盛り込めていなかったなというふうに考えております。

なるべく多くの方に関心を持っていただいたり、今のSDGsの動きの中で、そういった目標達成にこういった森林整備が寄与するよということをしかりアピールするということは確かに大事なかなと思うので、またちょっと次の紙面ではそういった視点も少し検討したいなというふうに考えています。

(倉田委員)

そうですね、多分基本の部分は変えずに、やっぱり変化させてしまうと、その都度その都度の資料になってしまうので、やはり基本の部分は必ず掲載するという形で対応していただければなと思います。

(浅井 森林計画課長)

御指摘ありがとうございます。

(土屋委員長)

いろいろ御指摘等も含めていろんな分野からといいますか、意見が出されたかと思います。県の方でいろいろ御配慮いただいてといいますか、それに基づいて次回に検討して生かしていただければというふうに思います。

それでは、次の議題3に移りたいと思います。令和元年度の事業費実績の報告ということで説明をお願いします。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

引き続きまして、刑部の方から説明いたします。資料は3になります。5ページ目です。それとあわせまして補足で配付させていただいた資料3補足というペーパーもあるので、A4の同じく横の表でございます。その2つを見ていただければなと思います。

これについては事業費の実績をお示しくださいというお話をいただきまして、作成させてもらったものです。一番右側、令和元年度の事業費の欄を見ていただくと、森の力再生事業の整備事業費の一番上段でございますけれども、10億3,600万円、これについては1,164haの森林整備、人工林再整備事業、スギ・ヒノギの人工林の整備と、竹林・広報樹の整備を合わせまして実施した金額でございます。いわゆる補助金額だと思っていただき、実際に整備にかかった額と思っていただければと思います。これが全体の99%になります。

前の年度28年、29年、30年とございますが、参考までに28年は1,039ha、29年は1,040ha、30年度は1,035haということで、令和元年度は先ほど述べましたように1,164haということで、例年より100ha余り多めに整備ができたということでございます。

毎年台風が起きたりだとか、いろんな状況がございまして、整備ができる面積というのは、整備者の申請をもとに事業を進めていくものですから、大体1,030haとか40haで推移していたんですが、令和元年度はちょっと多めの1,164ha実施ができたということになります。

その下、事業評価とか県民広報の事業費が書いてございます。小計の欄を見ていただくと、964万円になっています。これは全体の約1%ぐらいで、内容としましては、事業評価にかかる部分とか、県民広報、昨年は333万4,000円ですけれども、これについては先ほど見ていただいた、例えばリーフレットを印刷するとか、啓発グッズとしましてティッシュの作成ですとか、昨年初めてやってみました秋の森プチ体験ツアーといいまして、実際の林の中に子供たちに行っていたいてツアーを開催するようなものが、大体300万ぐらいかかったものですから、そういったが含まれております。

モニタリング調査というのは、これから説明する内容の継続した調査に係る経費でございます。事務費等は、実際ここに書いてありますように、GISを使った施工地の実績の公表だとか、資料の印刷等に係るもので、例年に比べまして、システム改良の経費とかが少なかったものですから、昨年度は例年より少なめになります。合計しますと10億4,500万円程度が昨年度の事業費としてかかったということになります。

補足としまして、各農林事務所単位で森の力再生事業の整備の事業費10億3,600万円の農林事務所単位の内訳を記載したものが別の資料になります。賀茂農林から西部農林まで、基本的には面積に応じて事業費も増えていくものですから、例年同じぐらいの事業量で、それを事務所に配分しておりますので、そういったもので整備を進めていくと思います。農林事務所の大きさもございまして、管内の大きさもございまして、そういったものに応じてこのような形になります。

以上が事業費の実績についての説明でございます。

(土屋委員長)

何か御質問ございますでしょうか。もう1回、補足の資料の説明を。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

補足の資料でございますが、先ほど事業費の実績としまして、令和元年度事業費10億3,600万円と説明しましたが、それに対してR1、令和元年度の一番右側の列を見ていただくと、各農林事務所単位、賀茂農林から始まりまして西部農林事務所までの実際の事業費を整理したものがこの紙になります。

表は28年度から令和元年度までですけれども、今回はR元年度の数字を見ていただくと、合計して10億3,600万円という形になると思います。以上です。

(五味委員)

今の説明では、事務費が変わる理由は、毎年、森の力再生事業を実施する規模や箇所が異なり、それによっていろんな事務の件数が異なるので、という説明だったんですけども、事務費のうち、昨年度のモニタリング調査の費用がすごく少なくなったことと、県民広報が多かったことがちょっとわかりません。その他の事務費が変わるのは今の説明でわかるのですが、モニタリングも例年どおりのような気がするもので、それが下がった理由と、県民広報がこんなに高くなった理由を教えてくださいませんか。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

県民広報の300万ぐらい上がったというのは、実際プチ体験ツアーを実施したというのに直接関係しているもので間違いありません。モニタリング調査につきましては、先ほど説明したように、1期

については3年ごと、2期については毎年ということ、30年度は1期と2期で両方やったということでモニタリング調査の経費がかかっているということになります。

ちなみに平成29年は何したんだという話になると思うんですけども、平成29年は竹林の分布について全県の調査をしてみたんですね。そういったことでモニタリングの経費が余分にかかっているかなという状態です。

ですので、令和元年度の400万円ぐらいというのは、大体、何と申しますか、2期分の調査をやるのにかかる、それ以外にほかの調査を合わせてやると、このぐらいの経費がかかるよというそんな形で、やっぱりやる内容ですね、項目が増えたりすると、それに応じて経費がかかるということが実態でございます。

(五味委員)

わかりました。下に括弧で1期分とか2期分の実施とか、書いていただけるとわかりやすいと思います。

それで、これはお金の使い方に別にけちをつけるわけではないのですけれども、普及啓発用グッズは大切だと思うのですけれども、ティッシュじゃなくてもいいと思います。確かにティッシュは、一番安いような気がしますけれども、せっかく森の力の税金の話なので、例えば木を使ったものとか、竹材でつくったものとか、竹でつくった紙もありますし、あるいはエコバックだっていろいろ工夫がありますし、20年か30年ぐらい前からティッシュですけれども、そろそろ変えてもいいんじゃないかなと思います。以上でございます。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

ありがとうございます。ティッシュは安くて手に入るものですから、これ具体的に小学校とかに税の集會に配るように用意してもらって配っていたりするんですけども、そういったもので数が大量に欲しいというものにはティッシュなんかを使わせてもらいまして、昨年度プチ体験ツアーというもののPR等もやったんですけども、そういったときはちょっと頑張って木皿をつくってみました。薄い木なんですけれども、それをお皿の形に成型したもので、スギでできているものですが、それを「森の力」という焼き印を入れたりしまして、それを配らせてもらうとか、その中にパンフレットとか入れて配らせてもらいました。実際、イベントの体験ツアーの中では、食事のときにお皿に使ってみるとか、そんな使い方でもできるようなものをやりました。今年度もまだ在庫があるものですから、それを駅とかショッピングモールなんかで配ってみようかと計画しております。ありがとうございます。

(土屋委員長)

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、次の議事の4ですが、令和元年度事業分の評価対象箇所の選定ということで、事務局からの説明をお願いします。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

令和元年度分の評価対象箇所の選定ということで議事4になります。こちらについて御説明させていただきます。資料につきましては1枚めくっていただきまして7ページ、右肩に「資料4-1」と書いてある資料を御用意ください。加えまして、別冊になっておりますA3の資料です。資料4-2

令和元年度実績一覧表、それともう1つありまして、資料4-3、こちらがA3になります。令和元年度森の力再生事業評価対象箇所位置図、こちらの方を使いまして御説明をさせていただきたいと思っております。御用意をよろしくお願いたします。

それでは、説明させていただきます。森の力再生事業評価委員会では、前年度に実施した箇所の評価検証をしていただいておりますので、本年度も昨年度実施した箇所のうち、評価対象箇所の選定をお願いいたします。

まず資料4-1を御覧ください。評価対象箇所は、あらかじめ事務局から選定案を御用意させていただきましたので、こちらについて御説明させていただきます。

まず令和元年度の実施箇所数になります。こちらは人工林再生事業のうち、緊急性を有する人工林で環境伐を実施する一般型と呼ばれるものが、昨年度106カ所実施しております。さらに右にいただきます、風倒被害地の緊急的な倒木等の処理を実施する災害対応型、こちらが23カ所実施しております。加えまして、緊急性を有する竹林・広葉樹林での整備伐を実施する竹林・広葉樹等再生整備事業が16カ所、全部で計145カ所、こちらが森の力再生事業で昨年度実施した箇所になります。

例年、評価委員会の開催時間等を考慮いたしまして、このうち20カ所程度を抽出して評価対象としていただいております。事務局であらかじめ選定基準を設けて選定させていただきます。2番の評価対象の選定の1番の基準になります。まずは①といたしまして、事業規模が大きい箇所、こちらは面積を評価して選定しております。②事業単価が高額の箇所、補助金額の単価が高いところを選定しております。それと③全農林事務所が必ず評価を受けること、いわゆる地域バランスとなります。この3つを選定基準にいたしまして、選定しております。

この結果、選定した箇所数が、同じページの3番の選定箇所数のおりとなります。内訳は一般型が12カ所、災害対応箇所が3カ所、竹林・広葉樹等再生整備事業が6カ所で、計21カ所ということで、おおむね例年どおりの20カ所程度を選定している形になっております。抽出箇所の面積としましては、事業全体で1,164haのうち396haということで、3割ぐらいの面積をカバーする形になっております。

1枚めくっていただきまして、21カ所の一覧になっております。基準の列に先ほどの3つの選定基準のうち、どれで選んでいるかというのをお示ししております。こちらについて御審議をさせていただきたいと思っております。

資料4-2は全箇所145箇所の一覧になっております。表紙をめくっていただきまして左上に一般型とあります。さらにめくっていただきますと2つ目の項目の災害対応型、最後に竹林・広葉樹等再生整備事業の一覧表ということで、ジャンルごとに一覧表を整理させていただいているというような形になっております。

資料を見てくださいと、オレンジ色で色を付けている箇所があり、こちらが事務局案で選んでいる21カ所になっております。色が付いている箇所に丸が付いているような形になっているんですが、例えば1ページ目の4番の賀茂農林事務所管内の池代、整備者がチーム北見フォレストワーカーズというところだと、こちらは面積のところに丸を付けておまして、面積を条件に抽出しているということを示させていただいております。

一方、ちょっと下の方を見ていただくと、29番ですね、東部管内の伊豆の国市の浮橋①、この箇所は単価に丸が付いておまして、こちらは単価を抽出条件として選ばれているということなり、丸を付ける事で、抽出の条件をお示ししている形になっております。

また、もう1つの別冊になるんですが、資料4-3になります。こちらは評価対象箇所的位置図になります。令和元年度の施工箇所につきましては、それぞれ色を付けて、番号を振って、どこで森の力再生事業を実施したのかというのが地図上でわかる形で整理させていただいております。そのうち丸を付けて囲んである箇所については、今回事務局案で選定した箇所になっております。

事務局案としまして、こういった形で今21カ所を抽出して、お示しさせていただいておりますので、こちらについて御審議をよろしくお願ひしたいと思います。以上となります。

(土屋委員長)

それでは、何か御質問等ございますでしょうか。なかなかそれぞれ資料で見ても今すぐというふうなわけにも、ちょっとたくさんありますので、選定は従来どおりというふうなことかと思いますが、いかがでしょうか。

(五味委員)

とても短時間では見きれないので、ちょっと集中して見ました。災害対応を集中して見てみると、梅ヶ島の鈴木林業さんのスギ・ヒノキ林を選定されていますけれども、ほかの災害対応が今年の台風24号の関係が多いんですが、この梅ヶ島は「平成26年2月雪害」と書いてあります。

被害の発生が大分前だと思ふんですけど、この令和になってもまだ評価すべきなのかなと思ひます。他と比べて、被害の発生がちょっと前かなという印象がありました。もちろんほかにも富士とかも平成25年の台風の被害をやっていたり、もちろん何年もかかることだとは思ひていますが、何か御説明がありましたら聞かせていただきたいと思ひます。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

今回事務局案では、先ほど御説明した選定基準で選定しておりますので、災害の内容までは考慮していない形となっております。今回の鈴木林業さんの現場は、面積が大きいということで、選定しております。原因となった災害が古くて、詳細調査をするのが効果的ではないんじゃないかという御意見がありましたら、こちらについては場所を見直すことも十分可能になっておりますので、御検討をよろしくお願ひいたします。

(五味委員)

わかりました。1番を含めて、1の面積が大きいということと、3番と両方ということですね。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

そうです。

(五味委員)

わかりました。

(事務局)

今のをちょっと補足させていただきます。ほかのは大体平成30年とかの災害なんだけど、これだけちょっと特殊で26年ということなんですが、今お話しあったとおり、梅ヶ島を中心に非常に雪害

が、雪によって折れてしまったり傾いてしまった立木が大変多くて、当時この鈴木林業さんもそのころからかなり積極的にこの対応に当たられていたということは聞いております。ただ、非常にこの地区を中心に被害量が多くて、なかなか単年度、1年、2年かけても処理がし切れなかったということは聞いております。

ですので、そういったものがそのまま山の中でありまして、そのまま放置していくと二次災害といった部分もあるということで、鈴木林業さんの方としては、これを計画的に処理をしていきたいということで、整備計画を立てていただいておりますので、4年前の災害ということではありますが、事業採択上は、そういった流出の恐れがあるものを緊急的に処理するというので、緊急性があるというふうに判断してございまして、事業の方としては採択してございます。

(五味委員)

わかりました。26年の段階から事業計画を立てられて少しずつやっているの、その状況を見ましようということですね。確かに雪害のときは、根が浮くほど傾いてしまったというのは、私も伺っておりますので、大変大切なことだと思います。どうもありがとうございます。

(土屋委員長)

それでは、そのほか何かございますか。

(倉田委員)

今までもこういう資料をいただいている、業者選択というか、前に手を挙げた順ですかという質問をしたことがあるんですけども、この表自体はアイウエオ順ですかね、ちょっとわからないんですが、同じ業者さんで何カ所もやっているところもありまして、今言う単価が高いとか、面積とかという選定基準で選ばれているということなんですけど、この表はエクセルで作成したと思うんですけど、ソートしていただいて、例えば何カ所もやっぴらっしゃる業者であるとか、そういうところも加味して、面積と、あと単価と、それとあと取り扱い件数というか、その辺も選択の中の1つに入れた方がいいような気がします。

というのは、当然総額にしますとかなりの金額が一業者さんに補助されていると、なぜそこにそういう形で予算が使われているのかとか、そういったところが鮮明でないというか、実はこの場で話をしているかわからないんですけども、この補助金が少し偏っているのではないかという話も聞いたりのものですから、そういう意味で、公平性をしっかり評価して県民の皆さんにお伝えしなきゃいけないという点でも、事業者さんごと、例えば組合さんとかですと、そこに所属する業者さんが何社かあって、組合さんで何社かに振り分けてというやり方だとは思いますが、その中にはやはり一業者さん、あるいはその地区にそこしかないとか、それなりの理由が多分あると思うので、その辺も含めて、やはり明確にしておいた方が、今は特に世の中非常に厳しい、経済的にも厳しい時代ですので、こういう補助金がちゃんと使われていることを説明をする意味でも、そういったこともちゃんと考慮して、理由がちゃんとはっきりした中での選定基準というか、それが必要なというふうに思います。

(土屋委員長)

事務局、よろしいでしょうか、何か。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

ありがとうございます。今、倉田委員から御指摘いただいたような、一業者の実施件数を考慮した選定基準にはなっていないので、必要があれば、この基準を見直して、選定基準に追加することも可能です。この辺のところは、そういった形でやっていくのがいいのかどうかというのを、少し議論をしていただいた方がよろしいかと思えます。

(倉田委員)

先ほど申し上げたように、明確な理由があれば、全く問題ないと思えますし、多分そういったうわさも流れないと思うんですけども、そういうことがあるということは、やはり何か、これに対して100%の信頼をやはり得た中での事業でないといけないと思えますので、そういったところははっきりしておいた方が、例えばそれを選択の中の1つに入れる入れないは別としても、その理由付けというか、そういったものも含めて、はっきりしたものが表に出せる説明が必要じゃないかなというふうに思っただけです。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

ありがとうございました。今の基準は、作為的にならないように極めて機械的な基準になっているものですから、それに加えてやっていくべきかどうかというところは、いかがしたらいいのかなというところがちょっとあるんですけども。

(土屋委員長)

質問はそうではなくて、ここで業務をしているところが、あるところに偏っていないかということを行っているわけですね。だから、この選定がどうであるかということではなくて、この仕事を受注をする時に、ある特定の団体に偏ったりないように気をつけてくださいよというふうにおっしゃっているという理解なんですけども、それはだから森林計画課の方から回答を願います。

(浅井 森林計画課長)

それでは、ちょっと県内でこういった森林整備とか林業を専門としている会社がどれくらいあるかというお話を、少し全体像の話をさせていただいた方がよろしいかなと思えます。それで、現在それこそ3人くらいでやっていらっしゃる方から、事業量をかなり抱えていらっしゃるというようなところもあってということで、なかなかその数を捕捉するのは難しいんですが、例えばですが、県が認定している林業事業体というのがございます。これは何かというと、5年計画を立てていただいて、継続的に仕事を安定して、人も雇ってという計画を立てて、それに対して県が認定するということで、ある意味、恒常的に林業生産や森林整備をされている会社という位置づけであります。それにはもちろん県内20の森林組合も入っておりますし、民間の会社も入っています。そういったのが大体60社ございます。

そういった恒常的にそういう仕事をされている会社に加えて、この森の力再生事業の特徴としては、そういったある程度まとまった仕事をいつもやっている会社でないところでも参入しやすいというような特質がございます。どうしても国の補助事業なんかですと、事業規模がある一定以上ないと採択しないよとかいうのがあって、大きい規模の会社でないとなかなか仕事ができないですが、この森

の力再生事業は0.1 haから認めるということで、小さな会社でも取り組めるという、そういうすそ野の広い事業だというふうに私どもとしては考えております。

今御指摘のあった全体でそういった会社が何社くらいあって、その中でたくさんやっているところと、ちょっとしかやっていないところと、結構そういうばらつきがあるんじゃないかということでしょうか。ある特定のところに事業者がいっぱいいてというような話ですか。

(倉田委員)

そういう偏りがあるように見えてしまっただけではないので、その辺をもっとちゃんと税を払っている方々に説明できるようなものを出された方がいいんじゃないかということで、例えば今回の選定理由に、1社で何か所もやられているところもありますので、そういう中から、またふるいにかけて、その件数も含めた中での選定も必要なのかなってちょっと思ったものですから。

(豊田委員)

この①から③については調査の対象とするかどうかです。

(倉田委員)

そうです。それはわかっております。これが選ばれているわけでは当然ないので、どうするかということですね。

(土屋委員長)

事務局、何か補足説明がございますか。

(豊田委員)

それに対応する業者がどれぐらいいるかということ。

(倉田委員)

そうです。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

そうですね、選定基準を見直すということであれば、すこし時間をかけた議論が必要かと思います。

(倉田委員)

今それを改めてほしいとかという話じゃなくて、ぱっと見たときのこの資料とか、この資料に全部出ているかわからないんですけど、表に出るかわからないんですけど、そういったものを見たほかの業者さんですか、そういった方々が公平性があるのかとかそういったことについて、先ほどおっしゃったように5年計画を出されていてとか、それで机上選定をされているとか、前にもその質問をさせていただいて、ちゃんと評価基準があって、その中で業者が選定されていると、もちろん承知しているんですけども、今この選定される、一応候補になっている事業者さんも、その評価の1つとして、今の取り扱い件数と、あとその総額、その金額も含めた中での理由付けなり、そういったものがちゃんと必要ではないのかなと思いました。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

このリストは、事業者がそれぞれ適切に申請をして、適切に事業をやっているということ为前提としております。その上で、事業実施箇所において事業効果がしっかりと発揮できているかどうかを評価していただいております。そういう視点ではありますが、件数が多い事業者等を抽出した方がいいじゃないかということによろしいでしょうか。

(倉田委員)

要はそういう業者の方が経験値が高いとか、私たちはものづくりの業界にいるものですから、やはりそういうもっと土地土地のいろいろな特徴、先ほどの災害の話だとか、いろいろ出てきますけれども、そういったリサーチとかインタビューとか、深くお聞きすることができるんじゃないかという意味もあって、その選定の中の1つにそういった扱い件数とか、そういったものも、不公平とか、それから何か不正があるんじゃないかとか、そういう話じゃなくて、そういう件数を扱っている分、その土地のいろいろな情報に深いとか、詳しいんじゃないかとか、そういったこちらが通常わかっている以外の情報とか、その中に新たな例えば何か技術面なのか、土地柄なのか、いろいろなことがいろいろ見えてくるのかなと思ったものですから、その事業の中の組合さんも含めてですけれども、取り扱い件数もその選定の中に入れた方がいいのかなと思っただけです。

(浅井 森林計画課長)

質問の趣旨がよくわかりました。それで、事業担当課の方から状況だけお伝えいたしますが、平成18年度から事業が始まっていて、今15年目ですけれども、エクセルシートである程度、整備者はどこそこで、事業費幾らで何ヘクタールとかという表は持っていますので、もし事業者別で何件やって、幾らくらいやっているんだというデータとしては、そのエクセルをソートとかかければ出せることは出せるものですから、もしきょうの御議論の中でそういった視点もあわせて評価対象に加えた方がよいというような、もしこの後そういった御意見がまとまれば、事業担当課としてはそういった情報を事務局の方に提出して、この表を修正してお諮りすることは、今すぐはできないんですけれども、持ち帰ってそういった情報の提供の仕方も可能です。

(土屋委員長)

ちょっと難しい問題もあるかと思しますので、今すぐというふうなことは多分言えないかと思えます。だからこれは検討していただくといいふうなことになるんだろうと思えますけれども、ちょっとその裏腹なところがあって、なかなかどうだということが判断できない状況も多分あるんじゃないかと思うんですね。

もちろんこっちは育成したいわけですから、育成したいところには、それなりの仕事をたくさんやっていたかできないだろうし、かつ育成に力をかけると新規を取り入れるのは、ひょっとしたらそこに影響するかもしれないという状況が余りオープンに出てくるとすると、それはよくなまいだろうというふうな、だから結構非常にセンシブルな問題になってくるんじゃないかと思うんですけど、そこは行政として御検討いただいて、どれが一番公平に当たるのかという原理原則があるものですから、そういうふうなところも含めて御検討願いたいというふうに思いますが、それによろしいでしょうか。

(浅井 森林計画課長)

了解しました。事業担当部局としては、これはもともと申請方式でやっておりますので、整備者がここをやりたいということで、所有者から上がってきたものを審査会を通して決定していくというそういう結果として、この一覧表で実績ができてくる。その中で事業課としては一覧表を事務局の方に提出させていただいて、その中で今ある基準に基づいて調査をするところを決めていく、そういう状況でございます。ただ、今、倉田委員の方から、地域によってはちょっとたくさんやっているところもあるんだから、そういうところも加味した方がいいんじゃないかという御意見だと思いますので、エクセルシートは簡単にソートできるものですから、そういったものは事務局ともう1回調整しながら、そういうところを検討してまいりたいと思います。

(土屋委員長)

それでは、議論の元のところと、この表のセレクトは大丈夫でしょうかということですが、ここは従来どおりのルールに従ってやればこうなりますよということなので。

(豊田委員)

申しわけありません。私出身が袋井市なので、申し上げるわけではないんですが、こちらの今年の調査対象の中で、①、③という基準で選ばれているところが何件かあるということで、東部森林事務所管内では4カ所選ばれていて、そのうち3カ所が①、③の基準ということなんですけれども、こちらの事業対象地を見ますと、例えば中遠農林事務所さんのところで、1つの例として聞きたいのですが、例えば伊豆市土肥①という田方森林組合さんのものなんですけど、17.48 haでしょうか、これに比べても、こちらの95番、中遠農林事務所、森の亀久保30.80、以下、問詰30.51、そして初馬27.95と、面積も広いです。そしてまたこの③という基準から見ますと、中遠農林事務所では1カ所に比べて東部では3カ所ということを見ますと、どうしてかなということがあるのですが、広さ、そして農林事務所に平均的にというこの基準からすると、どうなんだろうと思うんですが、何か理由はありますでしょうか。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

施工箇所数の各地域ごとの偏りを勘案した結果となります。資料4-1の令和元年度の人工林再整備事業の一般型の実施箇所数は、全体で106カ所となっておりますが、これは地域間に偏りがあり、東部地域ですと34カ所、中遠管内ですと4カ所となっております。各農林事務所ごとに均等に評価するため、概ね各農林事務所の実施箇所の1割程度を選定するという考え方で設定をしておるものですから、東部の1割ですと3ないし4、中遠ですと全体が4カ所ですからその1割の1カ所という考え方で選定しております。

(豊田委員)

よくわかりました。ありがとうございました。

(土屋委員長)

あとはよろしいでしょうか。そうしますと、この選定と言うのもおかしいですが、議事の4につい

ては、これでこのとおり進めていただくというふうなことで了解いただいたというふうなことで進めていただき、先ほどの件は御検討いただくというふうになるんですけども、そういったことで進めていただければと思います。

それでは、議事の5番に移りたいと思います。議事の5番は事業実施箇所のモニタリング結果の報告ということで説明をお願いします。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

農林技術研究所森林・林業研究センター佐々木と申します。それでは、ただいまから事業実施箇所のモニタリング結果について報告をさせていただきます。座って失礼いたします。

まず第2期事業モニタリング調査、平成28年度の県内の事業施工地から10カ所を選びまして、その事案を対象に行っております。調査項目としましては、立木の状況としては、立木密度、樹高、胸高直径など、そして土壌の浸食状況、光環境、下層植生、下層木、こういったところを調査しております。また鳥類の生息状況、これに関する調査も行っております。

立木状況について、これは10月から11月に実施しております、鳥類の調査については、繁殖期の7月、あと越冬期の12月ということで、調査を行っております。

モニタリング調査地の一覧を御覧いただいています。東から西まで、なるべく地域的に各事務所でそれぞれあるような形で10カ所、西伊豆から天竜の方まで10カ所選択されております。このうち1カ所、伊豆市吉奈の現場につきましては、平成29年度の現場になっております。

各調査地の概況になります。すべての場所がスギやヒノキの人工林で、その後も継続しているということになります。林齢については、森の力というのは基本的に整備が遅れている森林ですので、40年生を超える場所ということになっております。

標高については、一番低い掛川市遊家の方では50mぐらいで、一番高い静岡の大間の方では1,000m近いところもあり、いろいろな場所で実際に整備の方が行われているということになってきます。

また、斜面の方についても、いろいろな箇所で現地を見たいということで、なるべく多様なものをとるような形で選んでおります。

最後に傾斜が書いてありますが、森の力は急傾斜のところをやっておりますので、急なところがございます。

第2期の調査につきまして、プロット設定をしていますけれども、このあたりの方法を確認しておきたいと思います。各調査地におきまして、実際に施工する前、平成28年度になりますが、このときに施工地全体の中で、大きなところ、小さいところも同じようになんですけども、10m四方のプロットを4カ所設定しております。これは施工地内なるべく多様な形、斜面の方ですとか、傾斜度とか、地形の凹凸ですとか、こんなところから均等になるような形で4カ所設定しております。

また、調査地の中に30m四方の施工しない場所、ここを設けていただいて、その中にも10m×10m、これを対象区ということで設定しております。

ですので、1つの調査地の中に10m四方のプロットが5カ所あるということになります。

また、この5つのプロットそれぞれの中に、下層木を調査するために、右に拡大図が置いてありますが、1m四方のサブプロットというのを、これは下層木を調査するために設けております。

それでは、調査結果について、まず概要として全体をお示しいたします。立木の状況といたしまして、樹高、胸高直径ともに全調査地で成長をしているということがわかりました。

土壌浸食の状況、ほとんどの箇所でガリーの発生までは至っていないということで、昨年度から変

化してはいないんですけれども、ごく一部を除いてですけれども、変化はない状況です。

光環境といたしましては、開空度、相対光量子束密度というのを測っていますけれども、どちらも施工直後から減少しているんですけれども、まだ更新に必要な光環境は保たれているのかなと考えております。

植生の状況についてなんですけれども、植被率、地面をどのくらい植物が覆っているかなんですけれども、植被率の増加状況には調査地によって差が出てきているという状況があります。ただ、下層植生の種数、それについては増加しております、林内環境の改善としては進んでいるのかなと考えております。

下層木の状況、これにつきましては、昨年度から比べると高木種の発生が少し増加しているかなという状況です。

最後に鳥類の状況ですが、これについては今のところ施工地と無施工地、この間で大きな差は見られておりません。全体で確認された鳥類は6目15科34種となっておりますけれども、これについても明確な増減の傾向というのは今のところ見られておりません。

それでは、個々の状況について見ていきたいと思います。まず最初に立木密度、1ha当たり幾つ木が立っているかという数字になりますが、これについては各調査プロットの本数を調査して、1ha当たり換算したものになります。各調査地とも、施工を行ったプロットでは、おおむね40%程度の間伐が実施できております。ただ、施工後に一部の立木が枯れたりということもあまして、本数が減少している場所がありまして、年によってちょっと本数が変わるということもあります。

続きまして、形状比というのを御説明しておきたいと思います。これは樹高と胸高直径、これらを使って出す数字で、樹高÷胸高直径で出てくる数字です。樹高が20mで胸高直径が20cmですと100、樹高が20m、胸高直径が25ということになると、形状比は80ということになってきます。一般的に形状比が80以下になっているところは、風倒被害の影響を受けにくいというふうにされているものです。より太っているものということになりますね。

この形状比について、各施工地ごとに施工前、施工後というものを御覧いただいています。施工前と施工後で測って数字が多少変わってくるということは当然あるんですけれども、施工後2年見ているところで、形状比が明らかに下がってくるというか、太ってきているという動きは今のところありません。

さきに説明した形状比80以下を出している調査地は全体の半分、東半分の現場はみんな80以下という形になっています。この形状比、切つてすぐに増えてくるということは、なかなか難しいところですので、今後引き続き現場の方を見ていくということが必要になるというふうに考えております。

続きまして、土壌浸食度についてです。これについては右の方に書いてありますが、目視で5段階評価をしているという形で、毎年追いかけております。結果につきましては、すべてのプロットで昨年度の状況から変化がないということになっておりました。ほとんどの箇所では落ちた草木ですとかの有機物が全面を覆っていたり、一部を覆っていたりという状態なんですけれども、ちょっとガリーという土壌が削り取られる、これが見られているところが2カ所ほどあります。

ここで写真をお見せしようと思うんですけれども、これが実はガリーが全般に見られると、5段階の4という評価を付けた伊豆市の現場なんですけれども、私たちが見た限りだと、そんなにガリーというか、削れているところという状況ではなくて、草も落ちているのが見えると思いますけれども、ここ斜面の谷になった部分になっていますので、水が集まるかなという感じではあるんですけれども、ほかの写真も見ていただくと、落ちている枝葉もちょっと少ないかもしれないんですけれども、それ

ほどひどい感じではなくて、私たち、この調査は環境調査を専門にしているコンサルの方をお願いしているわけなんですけれども、かなりシビアに見ていただいている結果の数字かなという印象を持っております。

この場所は、伐採した木を横に倒して、柵のようにして置いてあったりするんですけども、こういった効果も出ているかなというふうに感じております。ただ、実際に調査を見ていく中で、深刻な当然土壌の浸食があれば、それは対応していかなくてはならない場所だと思いますので、これについては引き続き写真もそうですし、私たちも実際に現場を見ながら追いかけていきたいというふうに考えております。

続きまして、開空度、あと相対光量子束密度という数字になります。これは魚眼レンズを用いて、全天空写真を撮って、画像解析ソフトで算出するという形で出しております。開空度というのは、その名のとおり、真上を向けた空の何パーセントぐらい空が見えているかという数字、そしてこのrPPFDと書いてありますが、これについては実際に太陽がどんなふうに動いていて、そこにどのぐらい日が差しているのかというところを、木という障害物があることで、どのぐらい減衰されて、何パーセントになるのかというのを計算した数字になります。

調査結果なんですけれども、開空度、rPPFDともに、すべての地点で枝の成長により年々下がっているという状況があります。本来ですと開空度、rPPFDともに、伐採した直後の平成29年度にぐんと上がって、そこからちょっとずつ下がっているということになるんですけども、見ていきますと、その上がり具合というのが場所によってちょっと違う、余り上がってない場所もあるということがあります。

実際に、先ほどお話ししたとおり、プロットはどの場所も間伐自体が行われてはいるんですけども、それがちょうど光が大量に入る場所にプロットが設定されるところになりますと、施工前に設定していることもありまして、どうしても効果の大小はあるかと思えます。ただ、実際にこれ、伐採前以下になっているところもあったりしまして、ここのところがどうかと、ソフトでこつがあったりして、数字がきちんと出にくいところもあったりするんですけども、現場について私たちも状況を押えながら、適切に測られているかどうかということも含めて検証していきたいと考えております。

経年変化について写真を資料につけておりますが、施工前から施工直後の時点、どの時点を見ても、切ったことはわかるというのは、写真見ると一目瞭然でわかるかと思えます。そこから年を経るごとにちょっとずつ枝が広がって暗くなっていくという状況で、こういう状況については、どこの現場でもほぼ同じであります。ただ、開空度の数字を見ていくと、ちょっと現場によって大きかったり小さかったりということがあかなとは感じますけれども、このrPPFD、15%以上が下層木の成長には必要と言われていまして、これを下回っている現場もあるんですけども、第1期の調査でも、実際に15%を下回った後、5年目から8年目ぐらいで成長が見られたというか、下層植生が広がってきたという現場もありますので、引き続きこれについては追いかけていきたいと考えております。

続きまして、下層植生についてです。下層植生の植被率についてということで、ちょっと最初にこの植被率の見方について御説明をしておきたいと思えます。今回、皆さんの資料の1枚目はモニタリング調査参考資料ということで、植生調査表というのをお付けてしています。こちらを御覧いただきたいのですが、A4の両面刷りのものです。（「お手元に今A4の両面で別刷りになっておりますが、こちらを御覧ください。」）よろしいでしょうか。

実際、植生調査というのは、調査員の方々が現場ごとに出かけまして、上に階層別植被率という小さな枠がありますが、高木層、亜高木層、低木層、草本層のそれぞれの階層で、真上から見たときに

地面の何パーセントが植物に覆われているのかというのを階層ごとに評価します。

両面になっていますけれども、「モニタリング調査参考資料」と右上に書いてある西伊豆町の現場の方を見ていただきたいんですが、高木層はヒノキが 70%と書いてあります。なので、一番上のヒノキの層は7割がヒノキの枝葉で覆われている状態という感じになります。亜高木層と低木層は木が見られず、草本層に 40%生えていますというふうに書いてあります。層ごとに見ていますので、重なっているところが結構あります。ですので、合計した数字は 100%を往々にして超えます。

この場合でも 100 を超えて 110 になっているわけですが、今回下層植生の植被率ということで評価をしたいので、低木層と草本層を見てみます。なので、3m以下の高さの木ということになりますが、足すわけにもいかないということで、今回平均値をとって植被率として見ていただいているという形になります。なので、この西伊豆の現場みたいに低木層がないということになりますと、0 +40 の半分で 20%という評価になって、ちょっと大きな数字が出にくい面もあつたりします。

このあたりを踏まえて、裏にももう 1 枚掛川市遊家の現場で見ていただくと、この場合は低木層のアオキが 2%、草本層で 20%となっていますので、 $2 + 20 = 22$ の半分で 11%というふうな評価をします。

これらを踏まえまして、この植被率の説明をさせていただきますけれども、植被率のグラフを見ていきますと、調査地ごとにかなり回復の度合いに差があるということがあります。一番多いところは 22%というグラフになっていますけれども、ほとんど上がってないところもあつたりします。ただし、種数につきましては、すべての施工地で上昇しているということになっておりまして、一応その多様性という意味で、下層植生の状況は回復しつつある、環境については回復しつつあるというふうに考えております。

実はこの植被率、あるいは種数の中で見ていきますと、どうもシカなどの食害による影響を受けているんじゃないかというところが幾つか見られます。シカが食べないような植物が残っていることがあつたりですとか、元々残っていた種が見られなくなったりとか、そういうことがありまして、植被率が上がっていかないところの原因として、食害が影響しているんじゃないかなというふうに私たち考えております。

今後、当然、植生調査の方は続けていくんですけども、その中で今年度からはその下層木については食害の有無なんかをよりよく見ていただくようにしているんですけども、それとは別にプロットの一部分を例えば柵などで囲って、シカが入れないようにするですとか、こういった形で食害を追いかけられるような調査を追加したいなということで考えています。

また、その状況につきましては、先ほど開空度の話もありましたが、適切に開空状況をとらえられているか、これについても調査していきたいと考えております。

例として、植被率が伸びている調査地ということで、これは先ほど実は植生調査をお見せした西伊豆の現場なんですが、実は同じ現場でもプロットごとにかなり植生の回復の仕方が違うというようなことがグラフを見ていただくとわかるかと思えます。植被率、一番多いところでは 20%、少ないところだと 2.5%という形で、多く出ているというところでも、かなり差があります。ただ、出現種数については右のグラフを見ていただくと、どのプロットでも結構増えているという形があります。

もう 1 カ所、実は下層植生が余り回復していない現場としては、裾野市深良の現場のグラフですけども、こちら一番多いところでも植被率 8%しかないんですけども、出現種数については 70 とか 80 と、たくさん出るような形で増えてきています。こちらについても、今後引き続き追いかける必要があるというふうに考えております。

続きまして、下層木の調査になります。こちらの方は、先ほど最初にプロット設定で説明しました、3つの小さなサブプロット、ここでの下層木の状況を見ておきます。樹高で3m以上の木本種について見えています。発生本数については箇所によって違いはあるんですけども、少しずつ増えているところがあるということです。樹高についても、富士市の現場では結構ぐっと伸びていますけれども、こちらでも徐々に伸びてきているかなという感じになります。

実際にどんな樹種が出ているかというあたりを表にしています。増えたところをプラスで書いているんですけども、高木種でアラカシあたりが増えていたりですとか、こんな形で少しずつ増えているのかなという状況であります。ただ、この下層木が増えてくると、まずは植被率が上がってきたりというところで、大きなものが増えてくるということになりますので、まだまだこれからかなというところではあります。これについても引き続き調査の方を継続したいと考えております。

なお、下層木の写真を幾つか持ってきましたけれども、前年度の調査から大きくなっているかなというのは見てわかります。ただ、真ん中の実験地は、左下の方にあるアオキがなくなったりとか、そういうところもあつたりするんですけども、成長はしてきているかなというところはありますので、今後これは引き続き見ていきたいと思っております。もちろん先ほど言いました被害についても引き続き見ていく必要があると思っております。

最後に、鳥類の状況です。まずは調査方法について確認しておきます。鳥類については、1調査地につき3つの地点をまず選定しています。この調査地点というのは、施工地内のプロットのうちから2地点を選んで、その中心を基準にしています。あともう1つ、施工地の外、周辺の別の森林にも、もう1カ所調査地を設定しました。これら3地点から半径50m以内、これを対象に30分間に飛来した鳥を観測するという形です。そして、調査は先ほどもお話ししましたが、繁殖期ということで7月、越冬期ということで12月、計2回調査をしております。

調査結果についてなんですけれども、最初にお話ししたとおり、実は現在のところ、まだ施工地と無施工地との間で明確にこう違うというような傾向は全く確認できていません。令和元年度の調査で記録された鳥類が6目15科34種、うち繁殖期に観測されたものが30種、越冬期には19種というような形になっております。この種数についても調査を開始しました29年度から余り上下動がない、同じようなものが見られているという状況にあります。その詳細につきましては、付けております表の方を御確認いただければと思います。

まとめてしまうと、なかなかこれわかりにくいということで、利用形態別で出現個体数を1カ所、西伊豆の現場でこれを御覧いただこうと思っております。左のグラフが利用形態ごとに出現個体数をお示ししています。上が繁殖期、下が越冬期になります。大部分は移動のみでの利用、上空を飛んでいるのが見えたということでカウントされているものになりまして、採餌・休息等、調査地内で実際に行動を行っているものはせいぜい多くても2、3割というような状況になります。

この調査地内での行動についての数を比べると、プロット1を見るとプロット2とか対象区より多く見えるねという感じにはなっているんですけども、ただ施工地にあるプロット2と対象区はほとんど同じであつたりして、施工によって差があるということはちょっと言えないような状況になっております。

あと、参考に箇所ごとに確認された種数をグラフにしていますが、これについても施工したプロットと対象区の間で違いがあるということまでちょっと言えないという状況になっております。

あとは、個体数についても、これは同じような形で、施工をしている、していないで違いがあるという状況とはちょっと言えない状況であると考えております。

鳥類の調査についても、ここで調べるということでやっていますので、引き続き調査の方は続けていこうと考えております。報告については以上になります。

(土屋委員長)

ただいまの発表について何か御意見というか、御質問ございますでしょうか。

(豊田委員)

ニッチな質問で、余り森の力再生事業とは関係のないような質問で、興味があったのでお伺いするのですが、下層木のところ、17番のパワーポイントで、浜松市天竜区の龍山で「チャノキ(7)」、これ7本ということでしょうか、確認されたのは。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

そうですね、サブプロットすべての合計本数です。

(豊田委員)

これはどうでしょうか、村落とは距離が近く営農活動がかつてされていた可能性のあるところじゃないかと思うんです。というのは、チャノキは日本ではほとんど自生ということはありませんので、大昔に江戸時代とか茶畑だったようなところに苗が残っていたと考えられます。鳥が何か実を運んで自生はしないんですね、茶は。しないですよ、する？じゃあちょっと温暖化しているのかもしれませんが、オチャノキ自体は1年以内でないと発芽しないので、これはひょっとしたら、昔このあたりが茶畑だった名残のチャノキなのかなと考えました。村落から近い地域だったら、その可能性は多いにありますが、山深いところだと、そんなに可能性は少ないかもしれないですが、すみません、ちょっと知りたくて質問してしまいました。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

森の力の現場はそんなに里に近いところは本来ないはずで、この現場も周りに人とか、茶畑があるとかはないような現場ですので、かつてあったとか、そういう可能性はあるのではないかなと思います。

(豊田委員)

大昔に山村であったとか。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

結構、昔はあったけど、集落がなくなったところは、こういうところは多いので。

(豊田委員)

すみません、個人的な興味で聞いてしまいました。ありがとうございます。

(五味委員)

こういうお話を聞くのが大好きです。ありがとうございます。緻密な御報告ありがとうございます。

私は、これは過去の人たちが一生懸命人工林に変えて、それを否定するわけじゃないんですけども、元原始林だったようなところに人工林をどんどん増やして行って、それをずっと維持していければ、それなりによかったんだと思うんですが、それを放置してしまったために、元々もしかしたら原生林だったころはもっと豊かな植生で、広葉樹やいろんな木が生えていて、いろんな草が生えていたところを人工林にして、それを放置した結果でこういうふうになってしまったのだと思います。

ガリーなんかを見ると本当に悲しくなるんですけど、やっぱりふかふかの土壌というのが、水源涵養林の基本で、いろんな植生があってふかふかの土のところに雨が降るから、それが地下にしっかり浸みて、それでそれが水源になって、川ができたりにして、豊かな地球になるわけで、そこを人工林としたことがいけないとは言いませんけど、それを適当に間伐とかがしていれば、もっとよかったんですけど、それを長年怠ったおかげでこうなっちゃったんだなというのを、つくづく見ていて思いました。

さっき大したガリーではないかもしれないとおっしゃったんですが、私も行って見たわけじゃないんですが、やっぱりあれだけスギ・ヒノキの枯れ草だけが落ちているような地面というのは、やっぱり豊かな土じゃないと思います。豊かな土というのは、やっぱり何となく雑草と言われているような、何の木かわからないような草が覆って、ふかふかの土ができるわけなので、この下は全然かちかちの土だろうなと思って見ていました。

なので、今、豊田委員がおっしゃいましたけど、下層植生に何が生えてくるかというのは、もう一旦ここまで人工林にしてしまうと、あとはその辺は小南先生に伺わないとわからないんですけど、鳥が何か落としていくのかなとか、いつも聞いてすみません、その鳥が落としても、豊かな土じゃなければ、実は芽生えないんじゃないかなというのをすごく感じていて、それじゃなければ、うちなんかちょっと狭い庭があるんですけど、もうやたら雑草も生えるし、やたらわけがわからない木が生えてくるんですね。

それはやっぱり土がふかふかだからであって、やっぱり土がふかふかでないところに植生を取り戻すのはすごく難しく、だから息の長いことですけど、せっかくもりづくりのこの事業で間伐した後、何か土を増やすことはできないでしょうけど、耕すこともしないんでしょうけど、何かもうワンアクションあれば、もうちょっと植生が回復するんじゃないかと思います。

それともう1点は、食害があったから植被率が減ったということは、それはいいことなんじゃないかなと思います。もし本当にこのような山奥の人工林に何か食べに来るシカがいたり、タヌキがいるとしたら、それは豊かな森になったと私なんかは思っちゃうので、見た目では食べられた後でも、とにかく生えたんだったらそれでいいと思います。だから、その植被率何パーセントということの数字にこだわらなくても、どうもここら辺は最近獣が通るようですよという報告と、本当はうれしいんじゃないかなとか、そういうふうな観点で聞いていました。

環境の多様性が保たれるというのは、いろんな生物がいることなので、鳥だけじゃなくて、委員の方でも森林に詳しい方がいると思うんですけど、虫が増えた方がもしかしていいのかなとか、ちょっと昆虫がいないような森だと何か寂しいですけど、いろんな虫が増えて、そんなことを言うとモニタリングが大変になるから嫌でしょうけど、本当は虫がいれば、そこに鳥が来て、鳥がそこで虫を食べ、糞の中に混じっていたどこかの種が落ちてとか、そういうふうな循環になっているんじゃないでしょうか、小南先生、どうでしょうか。そんなふうに思いました。ちょっと小南先生の御意見を伺いたいと思います。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

いろいろ御意見をいただきありがとうございます。食害が起きている可能性が疑ってはいるという段階で、まだはっきりしてないので、そこら辺を確認するために調査を続けてやっていきたいというのは考えております。

(五味委員)

もしかしてカメラとか設置していると何か写るかもしれませんね。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

確かに下に動物が来て生活しているというのは環境としてはいいようなんですけど、今シカの数についてはちょっとしゃれにならない状態になっていますので、静岡県では、そこをどう対策していくかというのはやっぱり1つ大事な視点にはなりますものからです。

(五味委員)

あんなに山奥だとシカしかないんですか。ほかにタヌキとか、そういうことはないんですか。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

シカが嫌っている植物が残っている感じなんです。シカではないかと、特に伊豆なんかは非常にシカの密度が高いところですので。

(小南委員)

大体御指摘のとおりかなと、私も同じように思うんです。なかなか難しいところがある。特にこういう人工林のこういった植被とか、鳥や昆虫も含めた多様性の回復等は、一口に人工林といっても、いろいろな条件があるものですから、なかなか一律にこうだということが言えなくて、今のは動物に食べられるということで、やはりお答えのとおり、シカの食害が厳しいというのはやっぱりよくないことですし、逆にシカじゃなくて、いろいろな動物が来ているというのだったら、逆に多様性が増している、そういうこともありますので、一律には判断できない。そういうちょっと定性的なことも入れなきゃいけないので、なかなか難しいのは難しい。ですからじっくり見ていただくのがいいのかなというふうに思います。

鳥の方も、なかなかまだ施工地と対象区と差が出てきていません。これはやはり下層植生にある程度違いが出てこない、先ほどお話もありましたように、下層植生が変わってきて、そしたら昆虫も変わってきて、あと木の実を付けるような草や木も変わってきて、そうすると鳥も変わってくるということになりますので、もうちょっと時間がかかるんじゃないかなというふうに思いますので、まだ余り差が出てないといっても、それはまだ差が出ないでしょうというふうには私は思います。下層植生がまず、植物がまず明らかに変わって、初めて動物も変わってきますので、それはそういうものだというふうに思います。大体こんなところですよ。

あと1つだけ、ちょっとだけ気になったのは、植被はこの事業が始まったときから重要な指標なわけです。きょう低木の植被率と草本層の植被率を平均されていたんですね。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

これまでの数字を平均していて、ちょっと平均も適切ではないかなと思うんですが。

(小南委員)

そうですね。何か草本層の植被率と低木層の植被率を平均するというのは、私はあんまり見たことないんですけども、何か先行の事例とか、参考にされたことが。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

すみません、そこについては、私も今年引き継いだので、以前はどうなっていたかというのを確認してみないとわからないので。

(小南委員)

余り平均しない方がいいと思うんです。結局どっちかが繁茂すればいいわけなので、場合によっては低木が繁茂して、その結果、その下の草本はそんなに繁茂しない方がいい、先に草本がわあっと繁茂する場合がありますので、全面的に皆伐したような場合だと、低木も草本も全部一緒にわあっと生えて、両方繁茂するという場合があるんですけども、こういった事業の場合は、そんなケースはなかなかないと思いますので、低木がわあっと出るか、草本が出るか、それを平均化しちゃうというのは、ちょっと評価としてはおかしいかと思います。

だから、例えば多い方を、低木か草本の植被率の多い方をとるか、あるいは逆に低木と草本を合わせた植被率を評価する、簡単なことだと思います。このままだと、説明にあったように被ってますので、単純に足しちゃいけないんですけども、調査、データをとる段階で低木と草本を合わせて何パーセント持っているかという数字をとってもらおうと、そっちの方が妥当な評価になるんじゃないかなというふうに、ちょっと細かいですけども。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

ありがとうございます。私も平均はちょっと適切ではないかなと思ったりして、実際個々の植生調査を見ますと、低木層はほとんどなくて草本層が広がっているという現場がかなり多くて、なのでこれらを平均すると、例えば半減してしまうんですね。なので、かなり見方が実は変わってくるというところもありまして、そういうのも含めて多い方を見るとか、何らかの形で、ここはお示しの仕方を変えるという感じになるんですけども。

(小南委員)

低木と草本を合わせた1つの層として植被率を評価してもらうのが一番いいと思います。

(佐々木 農林技術研究所森林・林業研究センター上席研究員)

わかりました。ありがとうございます。

(土屋委員長)

そのほかよろしいでしょうか。中身とは直接どうかというと、影響しないわけではないかと思うんですけど、実はこの調査を先ほど経費で説明していただいたら、300万、400万、多いときは700万というオーダーなので、10カ所ですから、そう見るとやはりちょっと金額としては安いんじゃない

かと感じます。大学で科研の調査をするのでも、年間もっと、基本的に10カ所もやらないんですが、このくらいの規模だと、これ結構安いですよ。安いと言うと。（「こんなものではないかと」）そうですか、わかりました。何か私から見ると安いですよ。ですから、そこも年度によってでこぼこはしているんですけども、そんな感じがしました。感想です。

よろしいでしょうか、それで。それでは、議事全体を通していただきまして、何かこれはというふうなところがあれば、質問でも構いません、御要望でも構いませんが、いかがでしょうか。

（豊田委員）

ありがとうございます。毎回参加させていただいておりますけれども、本当にこれは静岡県が誇る素晴らしい取り組みだということを感じさせていただいております。先ほど五味委員の方から森林のすばらしさということをお話いただきましたが、私も同じように思っております。

ただ、私たちが評価させていただくのは、人跡未踏の山ではなくて、私たち人間と深い関わりのある山ということになります。時には災害にもなりますし、恵みの森にもなるわけですね。そのような中で、やはり今までの教訓として放置してはいけないということが本当にあると思います。

人間が関わっているからこそ、山も保たれていきますし、原生林だけがすばらしいということよりも、特にこの日本の自然というものは、人間との長い関わりの中で培われた誠に美しい光景だと思います。それによって放置された植林の森林にも新しい植物が芽生え、そのことによって深く深く根を下ろしていく、そうすると植林されたスギやヒノキというものも、それによって広葉樹によって支えられていく、それによって災害にも強い森林ができるということになっていくんじゃないかと思えます。

そのためには、動物の問題にしましても、やはり人が関わり合っていくということがとても大事だと思いますので、そういう意味においても、この森の再生事業というのはすばらしいことだなと感じます。ですから、私たちがやはり関わっていききたいなど、いつも思うのですけれども、自分に何ができるというわけではないのですが、ずっとこのように関わり合って進めていく事業であってほしいと、そのように思っております。すみません、最後に個人的感想になってしまいましたが、どうぞ皆さんこれからも頑張ってくださいということでございます。ありがとうございます。

（土屋委員長）

ほかはよろしいでしょうか。それでは、議事次第は終了ということになりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

（齋藤 経済産業部管理局産業政策課長）

長時間の御審議ありがとうございました。最後にその他ということで、まず森林計画課の方からお願いします。

（刑部 森林計画課森の力再生班長）

最後に、少しお時間いただきまして説明をさせていただきたいことがございます。豊田委員にも指摘してもらったんですが、先ほどのパンフレットの一番後ろのページを見ていただければと思います。箱が2つありまして、上の方ですけれども、もりづくり県民税と森林環境譲与税の使途と県と市との役割分担についてというところと、あとその下にSDGsのアイコンを付けてある、この2

項目について説明したいなと思います。

昨年度、このパンフレットを見直す際に当たりまして、まず1点目は、もりづくり県民税と森林環境譲与税、新しく始まった国税による事業なんですけれども、それはどういうふうに役割分担しているかというのをリーフレットの方にも書かせていただきました。

そこでは、県はもりづくり県民税、皆さんからいただいた超過課税 400 円を元に、森の力再生事業をやっていきます。譲与税、市町の方に譲与されるんですけれども、それは地域の実情に合った取り組み、市町のそれぞれの活動をしていきます。それぞれが役割分担をしながら、県と3分の2を、大きな収入があるものですから、そういったものを一緒になって、車の両輪となって、協力・連携して森林整備を進めていきますということを書かせてもらっております。

その細かな説明としまして、情報提供というペーパーを今回用意させていただきました。そこには県と市町への譲与額、譲与税は県にも譲与されていまして、市町も譲与されております。県に来てるのが大体1億2,000万ぐらい、市町にいつているのが4億8,000万ぐらい、これは面積とか人口だとか就業者数なんかに応じて市町に配られるものですから、例えば100万円ぐらいの市町もあれば、1億円ぐらい譲与されている市町もある、そんな状況でございます。

県はその譲与税を使って何をしているのかというのが下の箱に書いてありますけれども、具体的には市町の取り組みを支援していきますというのと、担い手の育成、森林整備にかかる担い手の育成というのは単独の市町ではできないものですから、そういったところが県が責任を持ってやっていきますということをやっております。

1枚めくっていただいて、次のページですが、先ほど申したように、もりづくり県民税と森林環境譲与税、2つの税があるものですから、それぞれ役割分担を明確にして、県と市町が連携して森林整備を進めていますというものを説明したものです。

イメージ図なんですけれども、県は荒廃森林の再生ということで、この絵の一番頂上のあたりですね、上流域の水源林のような、広くその恩恵が及ぶ森林のうち、森の力再生事業でしているところは、緊急に整備をすべき森林の再生をしていますというふうになっております。

それ以外の市町ですけれども、ちょっと下の方に小さい丸が幾つかありますが、それぞれの市町の課題、市町の実情に応じた取り組みをそれぞれの市町がやっているということで、具体的には森林経営管理法だとか、例えば観光が主力な市町においては、例えば景観に配慮した森林整備とか、例えば風倒木とか、台風で木が倒れたときに、インフラが止まることが困るということで、危険木の伐採、景観に配慮したよいな伐採をやろうというような、そんな市町もございます。

1枚めくっていただくと、具体的な市町の使途が丸とかで整理していますが、先ほど申したように、森林経営管理法は所有者さんにかわって市町が経営の管理の一翼を担うような新しい制度が始まったものですから、そういったものに19の市町が取り組んでいただいている。それ以外の森林経営管理制度以外の森林整備への取り組みとして、22の市町が取り組んでいます。

この表の中に富士市と川根本町と静岡市のところに今二重丸を付けさせてもらっているんですけれども、例えば経営管理法に基づく取り組みの中の富士市については、後ろのページに具体的にどんなことをやっていますよというのを紹介させてもらっています。経営管理法の関係で所有者さんにアンケート調査をしまして、経営管理権みたいなものを集積しながら、森林整備につながる取り組みを進めていますよというのと、あとその次のページは川根本町の例なんですけれども、台風等の自然災害に伴い、道路や電線等のインフラ施設に耐えられるものを未然に防止にしようということで、自治体等からの要望を受けまして、ちょっと小規模なのかもしれませんが、森林整備を実施する。

3つ目は、静岡市の事例ですが、木材の利用ということで、市内の森林から出る木材を、ここでは「オクシズ材」と呼んでいます。そういったものを店舗の内装とかに使ってPRしていこうというそんな取り組みを進めています。

森林環境譲与税という新しい税が始まりまして、課税は令和6年からなんですけれども、平成31年、令和元年から始まっているものですから、そんな取り組みを県と市と連携しながら、役割分担を明確にして実施していますよというところが、御説明させていただいたものでございます。

もう1点、SDGs、倉田委員にも御指摘されてうれしかったんですが、森林整備、もりづくり県民税を使った森の力再生事業の関係で、SDGsの17の目標があるんですけども、そのうち関係するものとして、6番と13番と15番の3つを選ばせてもらって、リーフレットの方にも記載追加をさせていただいております。

具体的に言いますと、6番は水源涵養機能を高めるということで、具体的に水を育むという意味の6番でございます。目標の6です。2つ目、目標の13番は、森林整備による二酸化炭素の削減の観点から13番というのを選ばせていただきました。最後に、森林整備による土壌の保全とか生物の多様性という観点から、目標の15番を選んでおります。この3つをリーフレットとともに追加しまして、本年度配付のものから追加させていただいております。

SDGsはいろんな項目がございまして、ほかにも該当するものがあるんじゃないかという御意見もあるかと思うんですが、最も関係が深いものの3つを選ばせてもらって、リーフレットの方に追加させてもらっています。以上でございます。

(齋藤 経済産業部管理局産業政策課長)

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問がもしあればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは事務局から説明がでございます。

(加藤 政策管理局産業政策課産業政策班主査)

次回、第2回の日程については、改めて委員の皆様の方に日程の方を御確認させていただいて、決めさせていただきます。また後日御連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(齋藤 経済産業部管理局産業政策課長)

最後に、志村部長の方からからお願いします。

(志村 農林水産担当部長)

それでは、本日は本当に御熱心な御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

その中で、最初に倉田委員の方から数値で表現をした方がいいんじゃないかと、そういったお話がございました。今回のこの資料につきましては、資料2というのが今年度からの対応ということでございますが、やっぱりこういった説明資料には実績の数字とか、数値というか、そういったものを表す必要があるということを感じましたので、次回の資料からそういったことは気をつけていきたいと思っております。

それから、多くの皆様、豊田委員、木村委員等、多くの皆様からやはり本日の情報の提供の仕方ということで、いろいろとお話いただきました。そこについてはすぐにできることがありますので、それは我々の方ですぐ対応していきたいと思っております。

また、倉田委員からありました評価の視点の中で、透明性の確保という視点で、やはり今回の評価とは別に、また多く受注している方々、あるいは少ない方々、そういった視点での評価といたしますか、取り組みの評価、そういったものも必要ではないかというようなお話がございました。これについては先ほど委員長がまとめていただきましたように、今後こちらの方で研究をさせていただきたいと思っております。

最後に、豊田委員からも最後にお話がありました、それから五味委員からも話がありました、やはり人の手が入らなくなってしまうので、なかなか山の保水力もなくて、荒れていってしまう、やはり人の手を入れていくことが大事だということで、この事業はまさに災害に対して脆弱になっている山、森林、そこへしっかりと人の手を入れてやっていくというのが、この事業の目的でございまして、やはりしっかりと災害が起こらない強靱な国土、県土にしていくということも1つの目的でございまして、そういった点では今後も、そういう意味では今災害に対してかなり弱い状況でありますので、一刻も早くこれは私個人的にしっかりと前向きにしっかりと取り組んでいく必要があるなと思っております。

そういったことをやはり皆さんに説明して、やはり今後税を使って、税金を使ってやる仕事でございまして、皆さんの御理解を得ながら、これを進めていきたいなと感じております。

本日はたくさんの御意見いただきましたので、また今後に生かしてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(齋藤 経済産業部管理局産業政策課長)

それでは、以上をもちまして令和2年度第1回森の力再生事業評価委員会を終了します。本日はありがとうございました。

令和2年度 第1回静岡県森の力再生事業評価委員会

日時：令和2年7月22日(水)
午後1時30分～午後3時30分
会場：静岡県産業経済会館大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 評価委員会の年間開催計画
- (2) 令和元年度の提言に係る対応の報告
- (3) 令和元年度事業費実績の報告
- (4) 令和元年度事業分の評価対象箇所を選定
- (5) 事業実施箇所のモニタリング結果の報告

4 その他

5 閉 会

配布資料

1	評価委員会の年間開催計画（案）	1
2	令和元年度森の力再生事業評価委員会の提言に係る対応	3
3	森の力再生事業 第2期（H28～R1） 事業費実績	5
4-1	評価対象箇所の選定について（案）	7
4-2	令和元年度実績一覧表	9
4-3	令和元年度森の力再生事業評価対象箇所位置図	17
参考1	静岡県もりづくり県民税条例	31
参考2	静岡県森の力再生基金条例	35
参考3	静岡県森の力再生事業評価委員会設置要綱	37
参考4	静岡県森の力再生事業評価委員会運営要領	39
別冊	事業実施箇所のモニタリング調査について	別冊

1 静岡県森の力再生事業評価委員会 委員名簿（敬称略・50音順）

氏名	所属及び役職等	出欠
あさみ かよ 浅見 佳世	常葉大学大学院環境防災研究科准教授	
きむら みほ 木村 美穂	きむら工房代表	○
くらた あき 倉田 明紀	静岡県中小企業団体中央会	○
ごみ きょうこ 五味 響子	しずおか流域ネットワーク	○
こみなみ ようすけ 小南 陽亮	静岡大学教育学部教授	○
つちや さとし 土屋 智	静岡大学名誉教授	○
つねとも ひとし 恒友 仁	一般財団法人静岡経済研究所常務理事	○
とよだ よりこ 豊田 和子	一般社団法人静岡県法人会連合会	○
はたの はつえ 波多野 初枝	静岡県消費者団体連盟	○
はらだ けんいち 原田 健一	静岡県弁護士会	○

2 静岡県森の力再生事業評価委員会 県出席者

所属	職	氏名
経済産業部	農林水産担当部長	志村 信明
政策管理局 産業政策課	課長	齋藤 卓己
	産業政策班長	那須野 秀和
	産業政策班主査	加藤 文敏
森林・林業局	局長	藤田 祐司
森林計画課	課長	浅井 弘喜
	技監	深野 智恵子
	森の力再生班長	刑部 浩臣
	森の力再生班技師	西村 修平
農林技術研究所 森林・林業研究センター	技監	川合 正晃
	上席研究員	佐々木 重樹
農林事務所	農山村整備部長、技監他	

3 座席表

スクリーン

	土屋委員長	小南委員長代理	
五味委員			豊田委員
波多野委員			木村委員
原田委員			倉田委員
恒友委員			

説明者席

記者席

	加藤 産業 政策課 主査	那須野 産業 政策課 班長	齋藤 産業 政策課 課長	志村 農林水 産担当 部長	藤田 森林・ 林業 局長	浅井 森林 計画 課長	深野 森林 計画課 技監	刑部 森林 計画課 班長	川合 研究セ ンター 技監
--	-----------------------	------------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------

賀茂 農林	東部 農林	富士 農林	中部 農林	志太 榛原 農林	中遠 農林	西部 農林	西部 農林 天竜 農林局	西村 森林 計画課 技師	佐々木 研究セ ンター 研究員
----------	----------	----------	----------	----------------	----------	----------	-----------------------	-----------------------	--------------------------

傍聴席 10

出入口

評価委員会の年間開催計画（案）

（政策管理局産業政策課）

回	時 期	審 議 内 容
1	7 月 22 日	<ul style="list-style-type: none">・ 評価委員会の年間開催計画・ 令和元年度の提言に係る対応の報告・ 令和元年度事業費実績の報告・ 令和元年度事業分の評価対象箇所を選定・ 事業実施箇所のモニタリング結果の報告
2	8 月～9 月	<ul style="list-style-type: none">・ 令和元年度評価対象箇所の検証・ 森の力再生事業についての県民等への意見聴取結果中間報告
現地調査	10 月～11 月	<ul style="list-style-type: none">・ 事業効果を現地で検証
3	1 月～2 月	<ul style="list-style-type: none">・ 平成 29 年度事業分等の検証 （植生回復状況等の調査結果の報告を受ける）・ 検証、評価結果（案）の検討

(件 名)

令和元年度森の力再生事業評価委員会の提言に係る対応

(森林・林業局森林計画課)

静岡県森の力再生事業評価委員会からいただいた来年度事業の実施に向けた提言に対して、次のとおり対応する。

提 言	対 応
1 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・農林事務所ごとに設置している森の力再生調整会議を通じて、他部局及び市町が実施する関連施策との連携や民間との協働による森林整備を促進する。
2 現在実施している調査を継続するとともに、事業効果や調査結果を一層分かりやすく周知してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を把握するためのモニタリング調査を継続して実施する。 ・モニタリング調査などで得られた事業効果や調査結果を県のホームページ等で分かりやすく発信し、県民の事業に対する理解を深める。
3 伐採した木材や竹材の活用に取り組みを進めてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採した木材は、土砂流出防止のための柵工等に活用するなど林内利用に加え、搬出可能な木材については、積極的な利用を進める。 ・森の力再生調整会議において、搬出可能な木材や竹材の情報を共有し、活用に向けて、引き続きマッチングを図る。
4 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。	<ul style="list-style-type: none"> ・整備者の安全意識と作業技術の向上を図るため、安全講習会等を開催するとともに、新規参入者や特殊な伐採作業を行う林業経営体等を重点的に巡回指導する。
5 納税への理解が一層促進されるよう、将来を担う子どもや若者に届く情報発信の方法を検討してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対し、広報紙やSNSなど多様な広報媒体を活用し、話題性のある事業成果をタイムリーに情報発信する。 ・整備地を活用したイベントなどを開催し、子どもや若者に事業の成果を実感できる取組を行う。

森の力再生事業 第2期（H28～R1） 事業費実績

（千円）

区 分		H28	H29	H30	R1	備 考
森の力再生事業 整備事業費		908,516 (99%)	899,594 (98%)	927,831 (99%)	1,036,002 (99%)	人工林再生整備事業 竹林・広葉樹林等再生整備事業
事業評価・ 県民広報等 事業費	事業評価	645	542	665	609	委員報酬、委員旅費等
	県民広報	537	1,642	553	3,334	秋の森プチ体験ツアー（R1のみ） リーフレット作成、印刷等 税の週間（11/11～17）普及啓発用グッズ（ティッシュ等）
	モニタリング調査	4,781	9,498	7,312	3,960	モニタリング調査 （1期整備箇所：3年毎、2期整備箇所：1年毎）
	事務費等	4,277	4,266	2,550	1,161	GISを活用した施工地の実績の公表、資料印刷費等
	小計	10,240 (1%)	15,034 (2%)	11,080 (1%)	9,064 (1%)	
合計		918,756 (100%)	941,628 (100%)	938,911 (100%)	1,045,066 (100%)	

森の力再生事業 第2期 (H28~R1) 事業費実績内訳

(千円)

区 分	H28	H29	H30	R1	備 考
賀茂農林事務所	76,258	67,248	72,332	72,467	
東部農林事務所	119,013	95,492	159,304	186,588	
富士農林事務所	57,299	97,895	95,759	105,037	
中部農林事務所	173,871	200,467	192,014	216,626	
志太榛原農林事務所	170,458	150,715	154,183	173,598	
中遠農林事務所	144,265	160,157	131,949	126,039	
西部農林事務所	167,352	127,620	122,290	155,647	
全体	908,516	899,594	927,831	1,036,002	森の力再生事業 整備事業費

評価対象箇所の選定について（案）

（政策管理局産業政策課）

1 令和元年度の実施箇所数

農 林 事務所	人工林再生整備事業		竹林・広葉樹等 再生整備事業	計
	一般型	災害対応型		
	緊急性を有する人工 林での環境伐（強度の 間伐）	風倒被害地の緊急性 な倒木等の処理	緊急性を有する竹林 ・広葉樹林での整理伐 （間伐・皆伐）	
賀 茂	11	3	5	19
東 部	34	-	2	36
富 士	6	6	-	12
中 部	18	3	-	21
志太榛原	25	2	1	28
中 遠	4	3	5	12
西 部	8	6	3	17
計	106	23	16	145

2 評価対象の選定

(1) 基 準

- ① 事業規模（面積）の大きい箇所から選定する。
- ② 事業単価が高額の箇所は特に審査する。
- ③ 全農林事務所が必ず評価を受ける。（一般型、竹林・広葉樹等）

(2) 箇所数

(1)の基準により 20 箇所程度とする。（7事務所×3箇所程度）

（H30:21箇所/138箇所 H29:22箇所/145箇所 H28:21箇所/135箇所）

3 選定箇所数

農 林 事務所	人工林再生整備事業				竹林・広葉樹等 再生整備事業		計
	一般型		災害対応型		基準①③ 各農林から 箇所数で概 ね1割	基準② 全農林の 最上位	
	基準①③ 各農林から 箇所数で概 ね1割	基準② 全農林の 最上位	基準① 全箇所数で 概ね1割	基準② 全農林の 最上位			
賀 茂	1				1		2
東 部	3	1			1		5
富 士	1		1				2
中 部	2		1				3
志太榛原	2				1		3
中 遠	1			1	1		3
西 部	1				1	1	3
計	12 /106		3 /23		6 /16		21 /145

【評価箇所の面積カバー率】 選定箇所／実施箇所 : 396ha/1,164ha (34.0%)

4 選定箇所一覧

事業区分	事務所	所在地	整備者	面積 (ha)	基準
一般	賀茂	賀茂郡松崎町池代	チーム北見フォレストワーカーズ	24.09	① ③
	東部	裾野市深良	裾野市森林組合	13.49	① ③
		沼津市宮本	愛鷹山森林組合	35.87	① ③
		伊豆市土肥①	田方森林組合	17.48	① ③
		伊豆の国市浮橋①	川村林業(株)	5.32	②
		富士	富士市北松野	静岡中部林産事業協同組合	36.51
	中部	静岡市葵区渡・口仙俣	静岡市森林組合	29.74	① ③
		静岡市清水区宍原	清水森林組合	38.20	① ③
	志太	島田市川根町抜里	森林組合おおいがわ	25.47	① ③
		島田市川根町笹間上	森林組合おおいがわ	24.91	① ③
	中遠	掛川市倉真	田旗造園建設(株)	34.00	① ③
西部	浜松市天竜区春野町石切	春野森林組合	60.54	① ③	
災害	富士	富士宮市上井出	富士森林組合	26.38	① ③
	中部	静岡市葵区梅ヶ島	鈴木林業	8.67	① ③
	西部	掛川市久居島	掛川森林組合	1.00	②
竹林 ・ 広葉 樹	賀茂	賀茂郡西伊豆町宇久須	いなずさ林業	1.76	① ③
	東部	田方郡函南町平井	カートランスアクト	6.26	① ③
	志太	島田市切山	NPO 法人里山再生クラブ	2.88	① ③
	中遠	菊川市西方	NPO 法人里山再生クラブ	2.63	① ③
	西部	浜松市西区呉松町	引佐町森林組合	0.71	① ③
	西部	湖西市大知波	(株)朝倉工務店	0.58	②

396.49 ha

令和元年度実績一覧表

令和元年度 人工林再生整備事業(一般型)実績一覧表

番号	事務所	市町	実施箇所	整備者	権利者数	面積(ha)	樹種	林齢(年) タケ除く	補助金額(円)	事業区分				作業種別事業量等										立木本数(本/ha)		木材木用途(m3)				過去に評価対象となった整備者	新規移入事業者			
										人工林一般型		人工林災害対応型	竹林・広葉樹	環境伐(ha)	倒木処理(ha)	整理伐(ha)	簡易木製構造物設置(m)	簡易作業路車道開設(m)	簡易作業路車道改良(m)	簡易作業路歩道開設(m)	簡易作業路歩道改良(m)	調査計画(ha)	その他		伐採前	伐採後	伐採材積	簡易木製構造物使用量	伐採木搬出量			浸透能促進工		
										補助金額(円)	単価(円/ha)	補助金額(円)	補助金額(円)										事業内容	事業費(円)										
1	賀茂	賀茂郡河津町	峠	いなずさ林業	2	2.79	スギ、ヒノキ	47~60	2,060,000	2,060,000	738,351	0	0	2.79									2.79	管理用看板	21,449	1,885	1,131	568	4	0	564	○		
2	賀茂	賀茂郡南伊豆町	二條	株式会社いい林業	1	1.22	スギ、ヒノキ	50~54	501,000	501,000	410,656	0	0	1.22											26,702	1,613	967	213	0	0	213	○		
3	賀茂	賀茂郡西伊豆町	一色	チーム北見フォレストワーカーズ	3	5.82	スギ、ヒノキ	48~64	4,469,000	4,469,000	767,869	0	0	5.82				309					5.82	管理用看板	40,358	2,046	1,228	1,286	14	0	1,272	○		
4	賀茂	賀茂郡松崎町	池代	チーム北見フォレストワーカーズ	8	24.09	スギ、ヒノキ	42~79	17,199,000	17,199,000	713,948	0	0	24.09				600					24.09	管理用看板	22,050	1,190	747	3,096	26	15	3,055	○		
5	賀茂	下田市	堀之内	いなずさ林業	4	2.12	スギ、ヒノキ	57~67	2,070,000	2,070,000	976,415	0	0	2.12				103					2.12	管理用看板	22,138	1,900	1,140	435	5	0	430	○		
6	賀茂	賀茂郡西伊豆町	大沢里	チーム北見フォレストワーカーズ	14	14.18	スギ、ヒノキ	42~69	12,593,000	12,593,000	888,082	0	0	14.18				503	522	270	2,107		14.18	管理用看板	26,969	1,881	1,129	2,881	22	250	2,609	○		
7	賀茂	賀茂郡南伊豆町	加納	有限会社愛美林	2	1.20	スギ、ヒノキ	53~58	762,000	762,000	635,000	0	0	1.20				51					1.20	管理用看板	25,126	1,400	840	181	2	0	179	○		
8	賀茂	賀茂郡南伊豆町	一條	一般社団法人日本自然環境保全協会	1	4.52	スギ、ヒノキ	57~63	2,955,000	2,955,000	653,761	0	0	4.52				200					4.52	管理用看板	27,052	1,480	888	723	9	0	714	○		
9	賀茂	賀茂郡河津町	峠	いなずさ林業	1	5.97	スギ、ヒノキ	48~64	3,833,000	3,833,000	642,044	0	0	5.97									5.97	管理用看板	23,184	1,800	1,080	1,161	0	0	1,161	○		
10	賀茂	賀茂郡南伊豆町	青野	有限会社愛美林	2	2.37	スギ、ヒノキ	47~50	1,636,000	1,636,000	690,295	0	0	2.37				187					2.37	管理用看板	47,835	1,394	836	357	8	0	348	○		
11	賀茂	賀茂郡松崎町	岩科	伊豆森林組合	2	3.59	スギ、ヒノキ	55~58	1,928,000	1,928,000	537,047	0	0	3.59									3.59	管理用看板	44,304	1,830	1,097	709	0	0	709	○		
12	東部	伊豆市	堀切	川村林業㈱	1	1.58	ヒノキ	50~67	940,000	940,000	594,937	0	0	1.58											23,336	2,461	1,477	420	5	0	415			
13	東部	伊豆市	城	田方森林組合	1	7.31	ヒノキ	50~52	7,303,000	7,303,000	999,042	0	0	7.31				702	1,020					7.31	管理用看板	29,799	1,850	1,202	1,461	31	301	1,129	○	
14	東部	伊豆の国市	神島①	川村林業㈱	3	0.97	ヒノキ	51~58	472,000	472,000	486,598	0	0	0.97									0.97	管理用看板	23,336	1,800	1,078	189	0		189			
15	東部	伊豆市	修善寺②(日影山)	ツチヤ農林㈱	1	1.28	スギ、ヒノキ	43~59	746,000	746,000	582,813	0	0	1.28				63					1.28	管理用看板	23,136	1,700	1,017	235	3		232	○		
16	東部	沼津市	井田	戸田森林組合	1	3.52	スギ、ヒノキ	52~55	3,938,000	3,938,000	1,118,750	0	0	3.52				344	824					3.52	管理用看板	29,854	1,818	1,084	691	15	355	321	○	
17	東部	裾野市	深良	裾野市森林組合	3	13.49	スギ、ヒノキ	56~67	12,091,000	12,091,000	896,294	0	0	13.49				848	1,644					13.49	管理用看板	37,536	1,399	839	2,038	37	550	1,451	○	
18	東部	伊豆の国市	神島②	川村林業㈱	7	6.88	スギ、ヒノキ	48~90	6,740,000	6,740,000	979,651	0	0	6.88				450	660					6.88	管理用看板	23,336	1,722	0	1,279	20	227	1,033		
19	東部	伊豆市	下白岩	伊豆の袖入舎	7	2.95	スギ、ヒノキ	35~58	2,816,000	2,816,000	954,576	0	0	2.95				500		500				2.95	管理用看板	21,440	1,486	0	473	22		451		
20	東部	伊豆市	大平柿木①(尾崎山)	棚天城農林	5	6.25	スギ、ヒノキ	53~85	6,812,000	4,617,000	810,000	2,195,000	0	0	5.70	0.55								6.25	管理用看板	26,951	2,025	1,239	1,247	13	749	484	○	
21	東部	伊豆の国市	神島③	川村林業㈱	8	1.93	スギ	62	1,983,000	1,983,000	1,027,461	0	0	1.93				100	206					1.93	管理用看板	23,336	1,600	960	333	4	140	189		
22	東部	伊豆の国市	長瀬	愛鷹山森林組合	4	10.90	スギ、ヒノキ	36~82	7,456,000	7,456,000	684,037	0	0	10.90				200	650					10.90	管理用看板	57,261	1,704	1,108	2,006	9	300	1,697	○	
23	東部	伊豆市	湯ヶ島	ツチヤ農林㈱	1	3.38	スギ、ヒノキ	55~65	2,208,000	2,208,000	653,254	0	0	3.38				162						3.38	管理用看板	27,800	1,850	1,109	675	7	0	668	○	
24	東部	伊豆市	大平柿木②(樽上①)	棚天城農林	8	3.69	スギ、ヒノキ	46~71	3,368,000	3,368,000	912,737	0	0	3.69				201	849					3.69	管理用看板	26,951	1,536	998	612	9	320	283	○	
25	東部	沼津市	宮本	愛鷹山森林組合	14	35.87	ヒノキ	47~93	35,125,000	35,125,000	979,231	0	0	35.87				800	4,000					35.87	管理用看板	57,261	2,047	1,229	7,931	35	2,000	5,896	○	
26	東部	伊豆市	八木沢	いい林業	9	3.13	スギ	41~92	1,291,000	1,291,000	412,460	0	0	3.13										3.13	管理用看板	29,529	1,351	811	457	0		457	○	
27	東部	伊豆市	土肥①(馬場区)	田方森林組合	3	17.48	スギ、ヒノキ	45~82	14,421,000	14,421,000	825,000	0	0	17.48				820	1,909					17.48	管理用看板	31,851	1,354	880	2,555	36	761	1,758	○	
28	東部	伊豆市	大平柿木③(樽上②)	棚天城農林	8	5.60	スギ、ヒノキ	46~71	4,924,000	4,924,000	879,286	0	0	5.60				301	1,432					5.60	管理用看板	27,011	1,529	993	925	13	600	311	○	
29	東部	伊豆の国市	浮橋①	川村林業㈱	1	5.32	ヒノキ	25~54	6,989,000	6,989,000	313,729	0	0	5.32				608	927					5.32	管理用看板	23,336	2,275	910	1,307	27	306	974		
30	東部	伊豆市	土肥②	田方森林組合	4	11.94	スギ、ヒノキ	46~98	6,586,000	6,586,000	551,591	0	0	11.94				720						11.94	管理用看板	29,656	1,432	930	1,847	32		1,815	○	
31	東部	伊豆市	修善寺①(田沢山)	ツチヤ農林㈱	2	1.05	ヒノキ	52~72	687,000	687,000	654,286	0	0	1.05				52						1.05	管理用看板	23,136	1,797	1,072	204	2	0	201	○	
32	東部	伊豆市	大平柿木④(菅沢)	棚天城農林	1	3.59	スギ、ヒノキ	28~67	3,206,000	1,955,000	581,845	1,251,000	0	0	3.36	0.23								3.59	管理用看板	27,010	1,418	922	514	4	300	210	○	

番号	事務所	市町	実施箇所	整備者	権利者数	面積 (ha)	樹種	林齢 (年) タケ除く	補助金額(円)	事業区分				作業種別事業量等										立木本数(本/ha)		木材木用途(m3)				過去に評価対象となつた整備者	新規参入事業者
										人工林一般型 補助金額(円)	人工林災害対応型 単価(千円/ha) 補助金額(円)	竹林・広葉樹 補助金額(円)	環境伐 (ha)	倒木処理 (ha)	整理伐 (ha)	簡易木製構造物設置 (m)	簡易作業路歩道開設 (m)	簡易作業路歩道改良 (m)	簡易作業路歩道改良 (m)	調査計画 (ha)	その他		伐採前	伐採後	伐採材積	簡易木製構造物使用量	伐採木搬出量	浸透促進工			
																					事業内容	事業費(円)									
33	東部	伊豆の国市	田原野①	川村林業㈱	1	1.95	ヒノキ	60	1,947,000	1,947,000	998,462	0	0	1.95			101	150			1.95	管理用看板	23,400	2,100	1,259	442	4	45	393		
34	東部	伊豆市	土肥③	田方森林組合	2	5.13	スギ、ヒノキ	42-82	3,091,000	3,091,000	602,534	0	0	5.13			507				5.13	管理用看板	29,420	1,273	809	705	22		683	○	
35	東部	伊豆の国市	田原野②	川村林業㈱	2	7.06	ヒノキ	38-60	3,888,000	3,888,000	550,708	0	0	7.06			223				7.06	管理用看板	23,400	1,769	1,061	1,349	0	175	1,174		
36	東部	伊豆市	菅引	カートランスアクト	1	7.96	スギ、ヒノキ	37-68	3,979,000	3,979,000	499,874	0	0	7.96			82				7.96	管理用看板	22,779	1,758	1,050	1,511	4		1,508		
37	東部	伊豆市	土肥④	田方森林組合	2	11.00	スギ、ヒノキ	50-92	6,154,000	6,154,000	559,455	0	0	11.00			500				11.00	管理用看板	29,440	1,584	1,029	1,882	22		1,860	○	
38	東部	裾野市	須山①	裾野市森林組合	2	4.29	スギ、ヒノキ	58-90	3,952,000	3,952,000	921,212	0	0	4.29			412	577			4.29	管理用看板	26,137	1,189	772	551	18	180	353	○	
39	東部	裾野市	須山②	裾野市森林組合	4	1.56	スギ、ヒノキ	60-65	1,293,000	1,293,000	828,846	0	0	1.56			360				1.56	管理用看板	27,784	1,545	1,004	260	16	180	64	○	
40	東部	沼津市	戸田	戸田森林組合	1	1.86	スギ、ヒノキ	48	1,405,000	1,405,000	755,376	0	0	1.86			224				1.86	管理用看板	33,935	1,600	954	321	10		312	○	
41	東部	伊豆市	伊豆市	合同会社アラハラスヤッコ	3	2.62	スギ、ヒノキ	54-82	1,679,000	1,679,000	640,840	0	0	2.62			255				2.62	管理用看板	22,859	1,485	965	420	11		409	○	
42	東部	田方郡函南町	平井	南愛美林伊豆南部支店	2	2.36	ヒノキ	35-70	1,652,000	1,652,000	700,000	0	0	2.36			252		159		2.36	管理用看板	32,702	1,489	886	380	11		369	○	
43	東部	伊豆の国市	田原野③	川村林業㈱	2	2.72	ヒノキ	32-52	2,719,000	2,719,000	999,632	0	0	2.72			150	230			2.72	管理用看板	23,400	2,035	1,221	598	7	99	492		
44	東部	伊豆の国市	浮橋②	川村林業㈱	3	0.86	ヒノキ	50	471,000	471,000	547,674	0	0	0.86							0.86	管理用看板	23,400	2,200	879	204	0		204		
45	東部	伊豆の国市	浮橋③	川村林業㈱	5	2.72	ヒノキ	24-68	1,605,000	1,605,000	590,074	0	0	2.72							2.72	管理用看板	23,400	2,292	1,375	673	0		673		
46	富士	富士市	桑崎	富士市森林組合	10	24.43	スギ・ヒノキ	28-90	25,520,000	25,520,000	1,044,617			24.43			120	5,000			24.43	管理用看板	24,031	1,708	1,112	4,507	5	1,690	2,812	○	
47	富士	富士市	大淵	富士市森林組合	5	4.14	スギ・ヒノキ	19-73	1,530,000	1,530,000	369,565			4.14			60	100			4.14	管理用看板	24,031	1,550	1,008	693	3	43	648	○	
48	富士	富士宮市	根原	富士森林組合	1	7.89	ヒノキ	30-71	7,030,000	7,030,000	891,001			7.89			720	900			7.89	PR看板1基	29,200	1,425	926	1,214	32	574	609	○	
49	富士	富士市	北松野	静岡中部林産事業協同組合	51	36.51	スギ・ヒノキ	44-76	29,398,000	29,398,000	805,204			36.51			700		2,500		36.51	管理用看板	24,475	2,649	1,059	10,447	31	10,416		○	
50	富士	富士宮市	粟倉	(株) フォレストラヴェル	2	3.19	ヒノキ	17	2,170,000	2,170,000	680,251			3.19				900			3.19	管理用看板	22,170	1,602	1,041	552	0		552	○	
51	富士	富士宮市	藪	(株) ふもとつばら	1	2.17	スギ・ヒノキ	60	1,282,000	1,282,000	590,783			2.17			200				2.17	PR看板1基	34,500	1,400	910	328	0	60	268	○	
52	中部	静岡市葵区	横沢	萩原林業㈱	1	5.20	スギ・ヒノキ	39~62	4,587,000	4,587,000	882,115	0		5.20			206	586			5.20	管理用看板	21,463	1,752	1,051	984	9	176	799	○	
53	中部	静岡市葵区	赤沢・小島	静岡市森林組合	9	20.03	スギ・ヒノキ	15~78	16,859,000	16,859,000	841,687	0		20.03			600	350	2,100		20.03	PR用看板1基	328,278	2,764	1,545	5,979	26		5,953	○	
54	中部	静岡市葵区	俵峰	静岡市森林組合	13	15.23	スギ・ヒノキ	49~79	15,590,000	15,590,000	1,023,638	0		15.23			504		2,214		15.23	路面工(敷砂利) 丸太横断排水工、管理用看板等	1,568,132	2,287	1,322	3,762	22	142	3,598	○	
55	中部	静岡市葵区	門屋	(有) 森下木材	7	4.32	ヒノキ	47~84	4,145,000	2,606,000	656,423	1,539,000		3.97	0.35		200		300		4.32	伐採木移動、管理用看板	240,027	2,105	1,220	903	9	52	842	○	
56	中部	静岡市葵区	横沢	萩原林業㈱	3	8.69	スギ・ヒノキ	64~84	6,972,000	6,972,000	802,301	0		8.69			105	847	112	320	8.69	管理用看板	22,110	1,676	1,006	1,573	5	252	1,316	○	
57	中部	静岡市葵区	口坂本	狩野林業㈱	4	19.30	スギ・ヒノキ	26~69	16,468,000	16,468,000	853,264	0		19.30				1,802			19.30	管理用看板	21,160	2,483	1,489	5,176	0	555	4,621	○	
58	中部	静岡市葵区	渡・口仙俣	静岡市森林組合	5	29.74	スギ・ヒノキ	43~84	24,297,000	24,297,000	816,980	0		29.74			255		3,203		29.74	方格者連継結實(取砂利)ノロール使用)、管理用看板等	2,355,860	2,372	1,377	7,618	11		7,607	○	
59	中部	静岡市葵区	岩崎	井川森林組合	1	11.86	スギ・ヒノキ	41~64	8,481,000	8,481,000	715,093	0		11.86				1,004	1,525		11.86	木製路肩擁壁工、管理用看板等	302,672	2,012	1,207	2,577	0		2,577	○	
60	中部	静岡市葵区	小布杉	ヤマギン山本店(有)	1	6.02	スギ・ヒノキ	55~74	3,838,000	3,838,000	637,542	0		6.02			201		700		6.02	管理用看板	21,625	1,794	1,076	1,166	0	63	1,103	○	
61	中部	静岡市葵区	足久保奥組	静岡市森林組合	7	15.38	スギ・ヒノキ	36~76	13,046,000	13,046,000	848,244	0		15.38			501		1,700		15.38	PR用看板1基	260,937	2,681	1,530	4,453	22		4,431	○	
62	中部	静岡市葵区	田代	井川森林組合	1	2.99	ヒノキ	38~40	3,346,000	3,346,000	1,119,064	0		2.99			519		1,017		2.99	管理用看板	22,210	2,512	1,508	811	23		788	○	
63	中部	静岡市葵区	新聞	静岡市森林組合	7	21.38	スギ・ヒノキ	30~80	18,365,000	18,365,000	858,980	0		21.38			804		3,800		21.38	管理用看板	43,863	2,488	1,447	5,745	35		5,710	○	
64	中部	静岡市葵区	牛妻	(有) 森下木材	18	17.20	スギ・ヒノキ	38~72	11,903,000	11,903,000	692,035	0		17.20			150		2,500		17.20	管理用看板	36,312	2,163	1,298	4,019	7		4,012	○	
65	中部	静岡市清水区	中平	(有) 新造造林	1	9.67	スギ・ヒノキ	40~84	6,690,000	6,690,000	691,830	0		9.67			301		1,730		9.67	管理用看板	22,300	1,779	1,067	1,858	13		1,844	○	
66	中部	静岡市清水区	穴原	清水森林組合	2	38.20	スギ・ヒノキ	37~124	22,042,000	22,042,000	577,016	0		38.20					4,000		38.20	管理用看板	21,946	1,699	1,018	7,008	0		7,008	○	
67	中部	静岡市葵区	葛沢	㈱ソマウッド	2	6.78	スギ・ヒノキ	45~77	4,525,000	3,390,000	526,398	1,135,000		6.44	0.34		23	979	409		6.78	管理用看板	32,500	1,472	870	1,024	1		1,023	○	
68	中部	静岡市葵区	俵峰2	静岡市森林組合	7	15.46	スギ・ヒノキ	27~79	12,371,000	12,371,000	800,194	0		15.46			230		2,200		15.46	管理用看板	43,863	2,553	1,502	4,263	10		4,253	○	
69	中部	静岡市葵区	内牧	(特非) NPO東海	1	8.30	ヒノキ	20~55	4,919,000	4,919,000	592,651	0		8.30			41		1,126		8.30	管理用看板	22,400	2,131	1,364	1,910	2		1,908	○	
70	志太棟原	棟原郡川根町	地名	森林組合おおいがわ	1	1.67	ヒノキ	28-29	1,500,000	1,500,000	898,204	0	0	1.67			200		400			管理用看板	24,424	2,300	1,380	415	9		406	○	
71	志太棟原	島田市	大代	森林組合おおいがわ	1	2.01	ヒノキ	35-36	1,530,000	1,530,000	761,194	0	0	2.01			100		300			管理用看板	25,413	2,950	1,770	640	4		636	○	
72	志太棟原	島田市	相賀	㈱兵庫親林開発	6	8.25	スギ・ヒノキ	44-69	6,858,000	6,858,000	831,273	0	0	8.25			400		800			管理用看板	21,268								

番号	事務所	市町	実施箇所	整備者	権利者数	面積(ha)	樹種	林齢(年) タケ除く	補助金額(円)	事業区分				作業種別事業量等										立木本数(本/ha)		木材木用途(m3)				過去に評価対象となつた整備者	新規参入事業者				
										人工林一般型補助金額(円)	人工林災害対応型単価(千円/ha)	人工林災害対応型補助金額(円)	竹林・広葉樹補助金額(円)	環境伐(ha)	倒木処理(ha)	整理伐(ha)	簡易木製構造物設置(m)	簡易作業路車道開設(m)	簡易作業路車道改良(m)	簡易作業路歩道開設(m)	簡易作業路歩道改良(m)	調査計画(ha)	その他		伐採前	伐採後	伐採材積	簡易木製構造物使用量	伐採木搬出量			浸透能促進工			
																							事業内容	事業費(円)											
73	志太榛原	島田市	川根町家山	森林組合おおいがわ	1	2.13	スギ・ヒノキ	55	1,788,000	1,788,000	839,437	0	0	2.13				100			300			2.13	管理用看板	21,675	2,200	1,210	506	4	502	○			
74	志太榛原	榛原郡川根木町	水川①	森林組合おおいがわ	5	10.05	スギ・ヒノキ	20'65	8,761,000	8,761,000	871,741	0	0	10.05				400			1,000			10.05	管理用看板	24,423	2,273	1,250	2,467	18	2,449	○			
75	志太榛原	島田市	川根町密間上	南ヤナザイ	4	11.30	スギ・ヒノキ	35~52	8,822,000	8,149,000	730,197	673,000	0	11.16	0.14			200		700	1,800			11.30	管理用看板	25,935	2,172	1,303	2,618	9	2,609	○			
76	志太榛原	榛原郡川根木町	水川②	森林組合おおいがわ	7	8.66	スギ・ヒノキ	28~67	7,210,000	7,210,000	832,564	0	0	8.66				400			1,200			8.66	管理用看板	25,413	2,221	1,332	2,077	18	2,059	○			
77	志太榛原	島田市	川根町家山	森林組合おおいがわ	1	2.08	スギ・ヒノキ	53	2,147,000	2,147,000	1,032,212	0	0	2.08				100			200			2.08	管理用看板	25,413	3,492	1,921	784	4	780	○			
78	志太榛原	島田市	川根町密間上	南ヤナザイ	2	5.98	スギ・ヒノキ	46~72	6,341,000	6,341,000	1,060,368	0	0	5.98				200	600		600			5.98	管理用看板	24,183	2,400	1,440	1,550	9	289	1,252	○		
79	志太榛原	榛原郡川根木町	青部	森林組合おおいがわ	4	5.73	スギ・ヒノキ	24~47	6,340,000	6,340,000	1,106,457	0	0	5.73				400			1,400			5.73	管理用看板	25,413	3,250	1,787	2,011	18	1,994	○			
80	志太榛原	島田市	大代	森林組合おおいがわ	1	6.47	スギ・ヒノキ	36~56	4,616,000	4,616,000	713,447	0	0	6.47				100			900			6.47	管理用看板	22,347	2,300	1,380	1,607	4	1,603	○			
81	志太榛原	島田市	川根町密間下	南ヤナザイ	2	5.43	スギ・ヒノキ	41~61	4,275,000	4,275,000	787,293	0	0	5.43				200	250		400			5.43	簡易周囲測量0.49km管理用看板1基	63,161	1,865	1,119	1,094	9	117	969	○		
82	志太榛原	島田市	野田	特定非営利活動団体里山どんぐりの会	3	1.02	スギ・ヒノキ	65~71	1,285,000	1,285,000	1,259,804	0	0	1.02				130			677			1.02	管理用看板1基	22,190	1,700	1,020	187	6	182	○			
83	志太榛原	島田市	福用	南落合製材所	5	6.19	スギ・ヒノキ	37~65	4,629,000	4,629,000	747,819	0	0	6.19				100			1,000			6.19	簡易周囲測量0.55km管理用看板1基	70,048	2,029	1,217	1,356	4	1,352	○			
84	志太榛原	島田市	川根町葛籠	森林組合おおいがわ	3	7.12	スギ・ヒノキ	36~53	7,200,000	7,200,000	1,011,236	0	0	7.12				400			1,500			7.12	管理用看板2基	50,826	2,686	1,478	2,066	18	2,048	○			
85	志太榛原	藤枝市	瀬戸ノ谷	森林組合おおいがわ	5	17.63	スギ・ヒノキ	19~77	11,363,000	11,363,000	644,526	0	0	17.63				300			2,500			17.63	簡易周囲測量0.30km管理用看板1基	50,099	1,949	1,169	3,710	13	3,697	○			
86	志太榛原	榛原郡川根木町	東藤川	森林組合おおいがわ	1	8.48	スギ	58	6,400,000	6,400,000	754,717	0	0	8.48				100			1,400			8.48	管理用看板1基	25,413	2,475	1,485	2,267	4	2,262	○			
87	志太榛原	島田市	川根町坂里	森林組合おおいがわ	10	25.47	スギ・ヒノキ	22'75	16,433,000	16,433,000	645,190	0	0	25.47				100			2,000			25.47	管理用看板1基	25,837	2,382	953	6,552	4	6,548	○			
88	志太榛原	島田市	川根町密間渡	南ヤナザイ	6	5.34	スギ・ヒノキ	24'75	4,531,000	4,531,000	848,502	0	0	5.34				100	300		500			5.34	簡易周囲測量0.57km管理用看板1基	74,483	2,034	814	1,173	4	98	1,071	○		
89	志太榛原	榛原郡川根木町	水川③	森林組合おおいがわ	5	10.32	スギ・ヒノキ	23'63	7,040,000	7,040,000	682,171	0	0	10.32				50			1,250			10.32	管理用看板1基	26,913	2,127	1,276	2,371	2	2,368	○			
90	志太榛原	島田市	川根町密間上	森林組合おおいがわ	5	24.91	スギ・ヒノキ	23'73	17,650,000	17,650,000	708,551	0	0	24.91				100			2,600			24.91	管理用看板1基	23,848	2,500	1,500	6,726	4	6,721	○			
91	志太榛原	榛原郡川根木町	東藤川	森林組合おおいがわ	3	6.27	スギ・ヒノキ	54'67	4,800,000	4,800,000	765,550	0	0	6.27				50			1,200			6.27	管理用看板1基	26,913	2,398	1,439	1,624	2	1,621	○			
92	志太榛原	島田市	伊久美	森林組合おおいがわ	7	3.38	スギ・ヒノキ	47'80	2,556,000	2,556,000	756,213	0	0	3.38				100			300			3.38	管理用看板1基	25,984	2,100	1,260	767	4	762	○			
93	志太榛原	島田市	身成	瀬兵衛親林開発	8	3.30	スギ・ヒノキ	50'75	2,812,000	2,812,000	852,121	0	0	3.30					100		100			3.30	管理用看板1基	22,762	2,526	1,515	900	0	30	870	○		
94	志太榛原	榛原郡川根木町	田野口	森林組合おおいがわ	1	7.22	スギ・ヒノキ	23'56	6,000,000	6,000,000	831,025	0	0	7.22				100			1,200			7.22	管理用看板1基	27,182	2,916	1,749	2,274	4	2,269	○			
95	中遠	周智郡森町	亀久保	森町森林組合	23	30.80	スギ・ヒノキ	33-65	19,653,000	19,653,000	638,084	0	0	30.80					220						30.80	管理用看板	25,300	2,256	1,354	7,505	0	78	7,426	○	
96	中遠	周智郡森町	間詰	森町森林組合	8	30.51	スギ・ヒノキ	23-65	20,780,000	20,780,000	681,088	0	0	30.51				70	110						30.51	管理用看板	25,300	2,684	1,611	8,845	3	34	8,809	○	
97	中遠	掛川市	初馬	掛川市森林組合	109	27.95	スギ・ヒノキ	32-62	15,894,000	14,532,000	537,625	1,362,000	0	27.03	0.92			215		739	311				27.95	管理用看板	22,479	1,977	1,186	5,771	9	91	5,671	○	
98	中遠	掛川市	倉真	田旗造園建設	64	34.00	スギ・ヒノキ	41-68	19,613,000	19,613,000	576,853	0	0	34.00				502	201		525				34.00	管理用看板	22,000	1,900	1,140	6,977	22	60	6,895	○	
99	西部	浜松市	水窪町奥領家	水窪町森林組合	1	8.94	スギ・ヒノキ	43	6,777,000	6,777,000	758,054	0	0	8.94				51			764			8.94	管理用看板	21,332	2,511	1,381	2,424	2	0	2,422	○		
100	西部	浜松市	天竜区阿波	天竜森林組合	3	9.84	スギ・ヒノキ	41-49	6,346,000	6,346,000	644,919	0	0	9.84											9.84	管理用看板	23,498	2,500	1,370	2,657	0	0	2,657	○	
101	西部	浜松市	春野町石切	春野森林組合	15	60.51	スギ・ヒノキ	34-64	47,747,000	47,747,000	788,685	0	0	60.54							5,922				60.54	管理用看板	25,602	2,500	1,375	16,346	0	0	16,346	○	
102	西部	浜松市	龍山下平山	龍山森林組合	32	36.00	スギ・ヒノキ	19-69	37,497,000	37,497,000	1,041,583	0	0	36.00				4,009							38.10	管理用看板	24,258	2,401	1,321	9,335	0	1,500	7,835	○	
103	西部	浜松市	水窪町奥領家	水窪町森林組合	3	7.25	スギ・ヒノキ	53-63	5,910,000	5,910,000	815,172	0	0	7.25							524				7.25	管理用看板	23,091	2,725	1,499	2,134	0	0	2,134	○	
104	西部	浜松市	佐久間町佐久間	佐久間森林組合	2	4.43	スギ・ヒノキ	28-64	3,728,000	3,728,000	841,535	0	0	4.43											4.43	管理用看板	22,768	3,000	1,650	1,435	0	0	1,435	○	
105	西部	浜松市	水窪町地頭方	水窪町森林組合	3	5.88	スギ・ヒノキ	25-69	4,577,000	4,577,000	778,401	0	0	5.88							1,185				5.88	管理用看板	23,176	2,300	1,265	1,461	0	0	1,461	○	
106	西部	浜松市	水窪町地頭方	水窪町森林組合	3	6.52	スギ・ヒノキ	30-48	5,656,000	5,656,000	867,485	0	0	6.52							1,052				6.52	管理用看板	23,176	2,728	1,501	1,921	0	0	1,921	○	

令和元年度 人工林再生整備事業(災害対応型)実績一覧表

番号	事務所	市町	実施箇所	整備者	権利者数	面積(ha)	樹種	林齢(年) タケ除く	補助金額(円)	事業区分				作業種別事業量等										木材木用途(m3)				過去に評価対象となった整備者	新規参入事業者	被害原因				
										人工林一般型		人工林災害対応型		竹林・広葉樹	環境伐(ha)	倒木処理(ha)	整理伐(ha)	簡易木製構造物設置(m)	簡易作業路車道開設(m)	簡易作業路車道改良(m)	簡易作業路歩道開設(m)	簡易作業路歩道改良(m)	調査計画(ha)	その他		伐採材積	簡易木製構造物使用量				伐採木搬出量	浸透能促進工		
										補助金額(円)	補助金額(円)	単価(千円/ha)	補助金額(円)											事業内容	事業費(円)									
1	賀茂	下田市	白浜	一般社団法人日本自然環境保全協会	1	5.42	スギ、ヒノキ	58	6,213,000	249,000	5,964,000	1,200,000		0.45	4.97			300						1,000		5.42	管理用看板	23,000	891	13	0	877	○	H31以前の台風
2	賀茂	賀茂郡西伊予	宇久須	いなすき林業	2	0.83	スギ	47	2,470,000		2,470,000	2,975,904			0.83										0.83	管理用看板	24,808	117	0	0	117	○	H31以前の強風	
3	賀茂	賀茂郡西伊予	一色	チーム北見フォレストワーカーズ	1	0.53	スギ	92	1,409,000		1,409,000	2,658,491			0.53										0.53	管理用看板	27,491	57	0	0	57	○	R1台風	
4	富士	富士市	桑崎	富士市森林組合	1	1.08	ヒノキ	58-75	1,480,000	509,000	971,000	4,855,000		0.88	0.20			40	200						1.08	管理用看板	24,031	124	2	79	43	○	H25台風26号	
5	富士	富士宮市	根原	富士市森林組合	1	(2.42)	ヒノキ	51-62	2,470,000	0	2,470,000	1,020,661			2.42										2.42			0	0	40	0	○	H30台風24号	
6	富士	富士宮市	根原	富士市森林組合	1	(8.34)	ヒノキ	58-66	8,390,000	0	8,390,000	1,005,995			8.34										8.34			0	0	137	0	○	H30台風24号	
7	富士	富士宮市	上井出	富士市森林組合	1	26.38	スギ・ヒノキ	60-68	17,160,000	0	17,160,000	650,493			26.38										26.38			0	0	754	0	○	H30年台風24号	
8	富士	富士宮市	北山	(株)フォレストラヴェル	7	4.55	スギ・ヒノキ	19-69	4,660,000	0	4,660,000	1,024,176		4.55				300							4.55	管理用看板	18,070	0	0	120	0	○	平成30年台風24号	
9	富士	富士宮市	北山	(株)フォレストラヴェル	3	3.59	スギ・ヒノキ	44-67	3,510,000	0	3,510,000	977,716		3.59				120							3.59	管理用看板	22,170	0	0	50	0	○	平成30年台風24号	
10	中部	静岡市葵区	梅ヶ島	鈴木林業	5	8.67	スギ・ヒノキ	42~66	13,113,000	0	13,113,000	1,512,457		8.67				82	107						8.67	伐採木の移動	2,889,000	1,165	4	963	198	○	H26.2雪害	
11	中部	静岡市葵区	井川	井川森林組合	1	1.03	スギ・ヒノキ	55~56	1,993,000	733,000	1,260,000	5,478,261		1.03	0.23			54					422		1.03	管理用看板	22,210	366	2		363	○	H30.9台風	
12	中部	静岡市葵区	小布杉	ヤマギン山本店(有)	1	0.38	ヒノキ	36	1,655,000	0	1,655,000	4,355,263			0.38			100							0.38	伐採木の移動	81,000	46	4	21	21	○	H30台風	
13	志太棟	島田市	身成	勝特種東海フォレスト	3	0.44	スギ	48	1,294,000	0	1,294,000	2,940,909		0.44				70	80						0.44	管理用看板	21,820	0	3	165		○	R1台風19号	
14	志太棟	島田市	大代	掛川市森林組合	3	2.51	スギ・ヒノキ	38~60	2,950,000	1,157,000	1,793,000	2,390,667		1.76	0.75										2.51	管理用看板	26,427	532	0		532	○	R1台風19号	
15	中遠	掛川市	久居島	掛川市森林組合	2	1.00	スギ、ヒノキ	37-67	5,800,000		5,800,000	5,800,000			1.00			791	350						1.00			0	35	157		○	H30台風24号	
16	中遠	掛川市	上西部	掛川市森林組合	1	1.94	スギ、ヒノキ	56-63	9,300,000		9,300,000	4,793,814		1.94				859	330	1,000					1.94			0	38	330		○	H30台風24号	
17	中遠	菊川市	西方	西島土木	3	0.28	スギ、ヒノキ、タケ	56	733,000		579,000	2,412,500	154,000	0.24	0.04			72							0.28	管理用看板	24,688	0	3			○	H30台風24号	
18	西部	浜松市	滝沢町	引佐町森林組合	1	4.15	スギ・ヒノキ	52-66	7,676,000		7,676,000	1,849,639		4.15				203							4.15	管理用看板	27,965	986	9	0	977	○	H30台風24号	
19	西部	浜松市	天竜区青谷	(株)フジイチ	1	1.13	スギ・ヒノキ	30-69	4,070,000		4,070,000	3,601,770		1.13				32							1.13	管理用看板	21,200	159	1	300	△ 143	○	H30台風24号	
20	西部	浜松市	引佐町別所	(株)森下材木店	1	0.22	スギ・ヒノキ	57	1,183,000		1,183,000	5,377,273		0.22				20	104						0.22	管理用看板	23,253	17	1	70	△ 54	○	H30台風24号	
21	西部	浜松市	天竜区船明	天竜森林組合	6	0.83	スギ・ヒノキ	57-74	3,219,000		3,219,000	3,878,313		0.83											0.83	管理用看板	23,479	99	0	200	△ 101	○	H30台風24号	
22	西部	浜松市	引佐町伊平	(株)森下材木店	2	0.34	スギ・ヒノキ	50-74	1,718,000		1,718,000	5,052,941		0.34				20	110						0.34	看板用管理 3基	69,762	18	1	40	△ 23	○	H30台風24号	
23	西部	浜松市	引佐町澁川	引佐町森林組合	15	3.25	スギ・ヒノキ	35-71	6,584,000		6,584,000	2,025,846		3.25				20							3.25	管理用看板	27,965	419	1	0	418	○	H30台風24号	

令和元年度 竹林・広葉樹林等再生整備事業実績一覧表

番号	事務所	市町	実施箇所	整備者	権利者数	面積 (ha)	樹種	林齢 (年) タケ除く	補助金額 (円)	事業区分				作業種別事業量等										木材木用途(m ³)				過去に評価対象となった整備者	新規参入事業者		
										人工林一般型補助金額(円)	人工林災害対応型補助金額(円)	竹林・広葉樹補助金額(円)		環境伐 (ha)	倒木処理 (ha)	整理伐 (ha)	簡易木製構造物設置 (m)	簡易作業路車道開設 (m)	簡易作業路車道改良 (m)	簡易作業路歩道開設 (m)	簡易作業路歩道改良 (m)	調査計画 (ha)	その他		伐採材積	簡易木製構造物使用量	伐採木搬出量			浸透能促進工	
												単価(千円/ha)	単価(千円/ha)										事業内容	事業費(円)							
1	賀茂	賀茂郡西伊豆町	宇久須	いなざき林業	1	1.76	スギ、ヒノキ、その他広葉樹	36~65	4,575,000	264,000		4,311,000	3,815,044	0.63		1.13	132				578		1.76	管理用看板	23,775	492	6	0	486	○	
2	賀茂	下田市	河内	いなざき林業	2	0.64	モウソウ	-	2,349,000			2,349,000	3,670,313			0.64					200		0.64	管理用看板	24,276					○	
3	賀茂	賀茂郡南伊豆町	加納	株式会社いしい林業	2	0.22	その他広葉樹	65~72	675,000			675,000	3,068,182		0.22								0.22	管理用看板	27,387	133	0	0	133	○	
4	賀茂	下田市	五丁目	一般社団法人日本自然環境保全協会	1	0.44	その他広葉樹	65	1,590,000			1,590,000	3,613,636		0.44						209		0.44	管理用看板	27,035	76	0	0	76	○	
5	賀茂	賀茂郡河津町	笹原	チーム北見フォレストワーカーズ	1	0.72	その他広葉樹	62~68	2,548,000			2,548,000	3,538,889		0.72						300		0.72	管理用看板	26,935	117	0	0	117	○	
6	東部	伊豆の国市	南江間	鈴木造園	12	2.04	モウソウチク		6,737,000			6,737,000	3,302,451		2.04								2.04	管理用看板	23,500						
7	東部	田方郡函南町	平井	カートランスアクト	25	6.26	スギ、ヒノキ、その他広葉樹	34-81	15,000,000	634,000		14,366,000	2,856,064	1.23		5.03							6.26	管理用看板	22,779						
8	志太様原	島田市	切山	NPO法人里山再生クラブ	8	2.88	タケ		15,481,000			15,481,000	5,375,347			2.88								PR看板 1基 竹枯殺処理 1式 支障木伐採 1式	2,116,915					○	
9	中遠	菊川市	棚草	西島土木	11	0.78	シイ他、タケ	58-68	2,906,000			2,906,000	3,725,641		0.78								0.78	PR用看板1	156,260					○	
10	中遠	菊川市	西方	西島土木	3	0.53	シイ他、タケ	58-66	1,574,000			1,574,000	2,969,811		0.53								0.53	PR用看板1	157,260					○	
11	中遠	菊川市	西方	里山再生クラブ	12	2.63	タケ		13,445,000			13,445,000	5,112,167		2.63								2.63	PR用看板1 竹枯殺処理2.63ha	994,000					○	
12	中遠	菊川市	下平川	里山再生クラブ	27	2.24	タケ		11,958,000			11,958,000	5,338,393		2.24								2.24	PR用看板1 竹枯殺処理2.24ha	929,000					○	
13	中遠	御前崎市	下朝比奈	西島土木	1	0.72	タケ		3,700,000			3,700,000	5,138,889		0.72								0.72	PR用看板1	154,160					○	
14	西部	浜松市	西区 呉松町	引佐町森林組合	11	0.71	その他広葉樹	71	4,310,000			4,310,000	6,070,423		0.71								0.71	PR用看板1 竹枯殺処理0.71ha	475,000					○	
15	西部	湖西市	大知波	勝朝倉工務店	15	0.58	ハチク	0	4,459,000			4,459,000	7,687,931		0.58								0.58	PR用看板1 高所作業車レンタル等1式	1,006,000					○	
16	西部	湖西市	白須賀	(有) 寿重植木	3	0.40	その他広葉樹	46~61	3,074,000			3,074,000	7,685,000		0.40								0.40	PR用看板1 高所作業車レンタル等1式	999,000						